

令和3年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第2号）

令和 3年 3月17日（水曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時50分

○出席委員（13名）

委員長 吉谷一孝君	副委員長 佐藤雄大君
委員 久保一美君	委員 広地紀彰君
委員 貳又聖規君	委員 西田祐子君
委員 前田博之君	委員 森 哲也君
委員 大淵紀夫君	委員 小西秀延君
委員 及川 保君	委員 長谷川 かおり君
委員 氏家裕治君	議長 松田謙吾君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副町長	竹田敏雄君
教育長	安藤尚志君
総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克己君
企画課長	工藤智寿君
経済振興課長	富川英孝君
建設課長	下河勇生君
上下水道課長	本間弘樹君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田 誠君
生涯学習課参事	武永 真君
建設課参事	舛田紀和君
消 防 長	笠原勝司君
消 防 課 長	後藤 悟君
危機管理室長	藤澤文一君
代表監査委員	菅原道幸君
財政課主幹	増田宏仁君

総務課主幹	森 誠一 君
建設課主幹	熊谷 智 君
建設課主幹	河原井久生 君
上下水道課主幹	庄 司 淳 君
学校教育課主幹	藤 本 路 香 君
学校教育課指導主幹	千 葉 康 弘 君
食育防災センター長	小 川 智 子 君
生涯学習課主幹	川 崎 真 也 君
生涯学習課主査	葉 廣 照 美 君
消防署主幹	大 塚 猛 敏 君
消防署主幹	松 山 誠 司 君
消防署主幹	佐 藤 浩 之 君
予防課主幹	及 川 貴 誠 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小野寺 修 男 君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから昨日に引き続き予算等審査特別委員会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第7号 令和3年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を行います。

昨日は7款商工費まで終了しております。

それでは、8款土木費に入ります。258ページから271ページまでの1項土木管理費、1目土木総務費から3項河川費、3目排水対策費まで。

質疑があります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。2点ほど質問させていただきます。263ページの町道補修事業と次のページの265ページの橋梁長寿命化事業について、2点お尋ねしたいと思います。町道補修事業ですが、同僚議員もこの3月会議で言っておりましたが、町内会の困りごとまた意見要望に基づいて老朽化の高いところからやっただけということで、本当に財政が少しよくなってきている兆しでこういう要望に本当に応えていけようになっている事業の一つかなと認識して大変ありがたく思っております。そこでこの場合、町内会の困りごとや意見要望等もあるんですが緊急的な応急措置をしなきゃならないようなところもこういうところに入って、それを優先することもあるのかどうなのか、そういう事案も出てくることもあるのかなと思っています。その兼ね合いですね、どういうふうを考えてこの事業を遂行されるか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

もう一つが、これは本来的にいうと経常的な事業ではないかなと、そういうようになれば一番かなと思っていますのですが、財源の兼ね合い等でこういう臨時、新規的な事業等になっていくのかどうなのか、その辺の考え方もお伺いしたいと思います。また道路費全般で1億3,484万円ほど予算が落ちているんですが、これは大型事業がある程度落ち着いて一般的な事業にも予算づけがしやすくなっているという考えでよろしいのかどうなのか、その辺をお伺いいたします。

次にもう1点の265ページの橋梁長寿命化事業ですが、こちらのほうは国の交付金と補助金等もいただいて行う事業なのですが、それについて白老川の旧国道の橋についての関連の予算もこれに入っているのかなと思うんですが、それを国が選定してこれを補助事業としていただいたような流れがあるというように聞いていたのですが、その辺、もうちょっと詳しく教えていただければありがたいなど、その2点お尋ねしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） まず町道維持補修事業について3点のうち私のほうから2点ご答弁させていただきます。まず今回のこの町道維持補修事業の部分につきましては、地域からの要望、それを我々が現地を確認した中で重要性の高い部分をまずは抜粋させていただきまして、地区ごとに整備をしていくという趣旨のもとで、このたびから新規事業として上げさせていただいている事業でございます。その中で緊急的な部分というところの対応という部分ですが、この考え方といたしましては緊急的な部分でいきますと通常の維持補修の中で軽微でできるものについては、そういった年間の維持補修の中での対応という部分の手法が1点です。それから緊急とはいいいながらも新年度の中に入ってから整備が可能というものであれば、今回のこのような町道整備事業の中に取り入れながら整備を行っていく、また、さらに緊急性がもっと重要性が高い部分となれば、その部分については緊急の要件がございますので、さらにまた緊急性ということであれば補正をして緊急対応するという、そういった3点の考え方の中で、取り入れるものは取り入れていきたいというのが現状の考え方でございます。

それから前年度部分の1億3,000万円の部分の予算の減少の部分につきましては、昨年度まで象徴空間の整備事業の一環の中で自由通路整備、この事業費が非常に大きかった部分がございます、これが令和2年度をもって周辺整備の事業が完了するという部分での事業費の減少という捉え方になります。

続きまして橋梁の長寿命化の部分の白老橋のご質問であります。この白老橋につきましては、建設からもう数十年が経過している橋梁の中で、現在国が進めております高度技術を要するそういった橋梁について、地方自治体におきましても技術者不足ですとか、そういった人材が不足している部分と、あとはそういった高度技術を要するような、そういった難しい橋長が長いですとか、複雑な構造をしているものについて、国のほうで技術支援をしていただけるという制度がございます。今回この白老橋につきましては、橋長が町内の中でも150メートルという橋長を有しておりまして、構造的にもスパン割も長い橋梁になってございます。それとさらに海岸に近いという部分からその塩害被害に対する橋梁修繕の考え方ですとか、そういったさまざまな高度技術があつた橋梁には含まれている部分がございます、そういった趣旨の中で今回白老橋については、そういう高度技術を要する橋梁に該当するというので、国のそういった技術支援をいただきながら、白老橋については今後整備を進めていきたいという趣旨で、今年度、国の高度技術集団のもとで現在の橋を直轄診断という手法で、現在、点検をしていただいている状況でございます。今回、予算に計上しております265ページの負担金の部分に負担金として800万円計上させていただいております。これが今年度点検を終わったのちの実設計の部分となりまして、あくまでも修繕代行という形で地方自治体の橋梁の部分で国が代替事業として実施いただけるという、そういう仕組みの事業でございますので、当町といたしましては補助以外の裏の部分の事業費を今回800万円計上させていただいております。そういったことから今後この実設計を進めた中で、再来年以降の中で白老橋については修繕代行として、国のお力を借りながら白老橋の整備を進めていきたいという考えでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 答弁もれないですか。よろしいですか。

10番、小西秀延委員。

○10番(小西秀延君) 小西です。まず263ページの町道補修事業の件で緊急的な考え方その段階的な割り振りは分かりました。そういう形で進んでいくのだなということをお願いしたいと思います。先ほどもちょっと聞かせていただいたのですが、なかなか財政の厳しいときには町内会からの要望等で道路の要望にはなかなか応えてこれなかった、本来であればそれは毎年、毎年の道路の修繕の中で経常費として行っているのが通常ではないかなと私は認識しておりましたが、なかなかそれができなくなって、こういう緊急的な臨時事業、新規事業という形で外枠になっているのかなという思いもちょっとしたものですから、その辺のお考えを伺いたいと思います。

そして265ページの白老橋の件ですが、実施設計まで今回国のお力を借りながら事業遂行できるということで、今後も国のお力を借りながらということで参事からご説明がありました。今後この調査にもよるのでしょうか、長寿命化、また新たな改修というのも入ってくるのかどうなのか、その辺でこれから国のお力もその補助割合っていうんですか、どの程度国のお力を借りていけるのか、言える範囲、分かっている範囲で構わないんですが、なかなか白老町としてもこの橋というのは老朽化していて、なかなか手が着けられない大変な事業の一つであったかと認識しております。それを国のお力添えでできるということは、本当にありがたいことだと思っておりますので、その辺の内容が分かれば詳しくもっと教えていただきたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 舛田建設課参事。

○建設課参事(舛田紀和君) まず先に白老橋の修繕事業形態についてお答えいたします。これは今現在白老町が進めております橋梁長寿命化事業の同じ事業として整備を進めてまいります。ですので補助割合につきましては補助が6割、市町村分が負担する裏の部分というのが4割というのがその補助要綱に定められております率になります。先ほど申し上げましたが国の力といいますのは、その高度技術、技術的な支援、人材的な支援、そういった部分が今回の直轄診断修繕代行という事業にはなるんですが、その今回申請事業を申請して着手していくのは国のほうで実施していただきながら、うちは市町村が負担をしていく部分について4割の部分をやっていきますので、基本的には橋梁の今ほかの橋梁も整備を進めております橋梁長寿命化事業の交付金の補助負担割合は6割、4割ということになります。それとすみません、その臨時、経常費の部分についてはちょっとお時間をいただくような形でお願いいたします。申し訳ありません。

○委員長(吉谷一孝君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克巳君) ただいまのご質問で本件の町道補修事業の関係でございますけど、明確な臨時なのか経常費なのかというところの明確な分けはございませんが、我々としてある程度考えているのは、経常費はあくまでも一定の枠を持って、その中でさまざまな要望だったり、あるいはいろいろパトロールでの補修だったりというようなところを緊急的にすぐ補修しなきゃならないというようなところでの対応のための維持補修経費というような形で計上して予算を組み立てているという部分と、ある程度そんなに緊急ではないけど町内会からの要望であったり、それは次回なり、ある程度一定の予算を確保して一定の延長だったり、一つの路線の何か所かある場所だったりというようなところを計画的に補修していくというような場合に限って、これは臨時事業費として

新年度予算に改めて計上して工事を行っていくというような分けて、臨時と経常というような形で予算組をしているという状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 今まず263ページの町道のほうなのですが、先ほど1答目のほうでも予算が道路橋梁費としては1億3,000万円落ちているのは、自由通路の関係とかウポポイの関係の経費で落ちているというのが主体だということで分かりましたし、経常的な経費というのは、どこまで予算を見て、ここで区切っていくのだからってところが曖昧だというのは、私も理解できる場所にあります。ただ一定のやはり道路改修というのは予算を見て通常やっていって今回予算の割り振りの中でつけれますよと、要望が滞っていた分もつけれますよというのがこの臨時で出てきたのかなというイメージがあったものですから質問させていただきました。決して悪いということではないので、やっていただくことには本当に町民も望んでいたことですので大変ありがたいと思っておりますので、ぜひこれが経常化になっていけばもっといいなと思って質問をさせていただきました。大体のことは理解できました。

あと265ページの白老川の橋梁の件ですが、実質的なところはその本当の高度な技術のところを国からのご支援でできるというような形で、町がまたこれほど単独でやる場合には、一定の高度な技術を持った、または委託事業先とかでやっていくのが、国がまたそこにお力を貸してくれているのかなというイメージで捉えればいいのかと理解したのですが、今後もこれ数年間で行われていくのかなと、割合と兼ねてまたその辺も分かれば教えていただいて、あとでも構わないんですが教えていただければありがたいなと思いました。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） まず割合のご質問の前に1点先ほどの答弁に対して補足をさせていただきます。先ほどその事業を進めていく上での6割、4割というお話はさせていただきました。本来、橋梁の部分の今の事業につきましては、5年に1回法定点検という義務がありまして点検をすることになってございます。その点検を経て点検結果の悪いものに対して、その施設を延命させる部分での改修を行っていくというのがこの事業の趣旨でございます。今回、白老橋につきましては本来町でその橋梁の点検を実施しなくてはならないのですが、そこについては国が今所管しております技術集団という部分がございます、技術集団のほうで点検等をしていただいておりますので本来新年度に点検を白老橋やる予定だったのですが、その部分の費用負担については今年度技術集団で点検をしていただいたことによって、その部分の費用の部分は軽減ができております。それがまず1点です。割合といいますか事業の今後の計画の割合というご質問の主旨でよろしかったでしょうか。これにつきましては、新年度令和3年度に今回の点検結果をもって実施設計を実施していく予定でございます。その実施設計を基に点検をしてから5年間の間でその橋梁について修繕をしていくというのが一般、基本的なこの橋梁長寿命化事業のルールでございますので、その5年以内にこの白老橋について延命の改修をしていくというのが狙いでございます。ですので今回の橋梁につきましては、令和3年度に設計をやったあと4年、5年、6年、この3年間で白老橋の改修を進めていきたいという今のところ計画になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私も263ページの町道補修事業について1点お尋ねをいたします。こちらの事業の考え方などにつきましては私も先ほど答弁聞き理解はできましたので、それで事業の内容は理解できたのですか、ちょっとこの要望の詳細などをお伺いしたいなと思いついて、現在、地域要望を基に事業を進めておられまして来年度5件の実施をしていくということで、その内訳については説明のときに聞き理解はしたのですが、今町にこの地域要望、町内困りごとや意見要望というのは、どの程度来ているものなのか、ちょっとその辺の状況というのをお尋ねいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 現在、企画課のほうで困りごとの部分のそういった地域の声を拾い上げているといった業務の中で、全体的に町に対する全体の要望の8割は道路ですとか、公園ですとか、そういった土木施設に対するお声が占めているような状況にあります。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 町に対する要望の件でございます。今舛田建設課参事がお話したとおり年間を通しまして、町内会から土木施設であったり、例えば草刈りの関係ですとか、そういう施設の維持管理等の要望をたくさんちょうだいしているところでございます。解決したものは解決しましたよということで各町内会等にご連絡させていただいておりますけれども、予算の関係で次年度以降になるものについては、こういうような対応になりますということも含めてご連絡させていただいている状況になっているということでございます。今、建設課参事言われたとおりやはり町民のみなさんにとっては身近な問題の部分が多く要望として上がっているような状況になっているということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。8割関係が道路などに関しての生活に密着する部分ということでございますが、次年度以降に例えば要望かなったところと、かなっていないところも連絡するということでありまして、それで要望出した方たちに道路改修などについて話を伺うと、やっぱり出したあとの経過というのを多く気にされているところでありますので、今回、要望が通らないとしても丁寧に説明していく必要はあるのかなと、まず捉えておりまして質問をさせていただきました。ちょっとそこら辺の考え方をもう一度お伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 要望いただきまして経過については昨年度からやはりそういった、今森委員のおっしゃられたとおり経過がちょっと分かりづらいということもございまして、2回やるような方向で今年度から取り組ませていただいております。途中で結果が判明したものについては判明しましたという、終了しましたとか、そういったものをお知らせさせていただいておりますし、途中経過として今こういう状況にありますということも町内会等に町内会連合会を通して回答させていただいております。また、今後予算が今確定された段階につきましては、このようなこと

で進めさせていただきますということで、また町内会のほうにも連絡させていただくようなことで今進めさせていただいているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 建設課の立場としての対応といたしましては、上げられた要望に対しまして我々は必ず現場を見に行くということの中で、やはり要望の文書だけでは解読できない、何が困っているのかという部分を、直接お会いをしてどのような内容なのかという聞き取りも含めて現場を見るような形で、軽微なものですぐできるものについては、その修繕の中で維持修繕費の中で対応する部分もでございます。やはりちょっと大がかりなものについては、その費用対効果等々を検討しながら予算に組み入れていくというような手法で今進めている状況であります。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私からは263ページの町道補修事業であります。この事業につきまして、やはり私は今町民の皆様の本当、生活に寄り添った大変素晴らしい施策であると、事業であるということの評価いたします。その中で今回予算書のこの金額には反映されないのですが、私とても重要なことだと思いますので質問させていただきますが、先般大雪がありました。その中で本当に建設課の職員の皆さん現場に出られて、例えばその職員の皆さんが除雪をされたり、本当にあとは大雪で町民の方から多くの電話が、問い合わせが寄せられたと思うのですが、その部分で外に出る職員もいれば中でそういったきちんと電話対応する、そういった連携プレー、本当のチームワークを私感じたところでございます。またやはり今回大雪でそのような対応ができたということは、やはり日々、普段の現場に出向いて町民の皆さんの声を聞くその成果が私は出たものだと評価しております。また、これは今道路行政だけでなく、あの大雪の日に下水道のほうでは初心者マークを付けた公用車が、町民のご家庭のところに来て、きちっと先輩のその上司が、町民の方のそのお話を聞いて、そこで後ろで背中で、その若手職員がそのやり取りを見て勉強しているというところで、私はやはりそういった予算面に反映されない職員の皆さんの姿勢、そういった取り組みが、これから本当に役場の活性化につながるのかなと考えております。そういった中で舛田参事の日々そういった取り組みに関するその姿勢というか、そういうちょっと思いをお聞かせいただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 今現業部門、建設課、上下水道課の部分でいきますと非常に今技術職が不足している状況の中で、なおかつ経験年数が非常に浅い、採用から3年、4年というような経験が非常に短い職員が今多い状況でございます。ただ我々の部分の業務といたしましては、平常の業務も含めて災害の業務と緊急時対応という通年通して365日、非常にいつ何が起こるかかわからないような状況の中で業務を遂行させていただいております。これを維持していく将来的にもこの白老町の技術職の技術現場の構築という部分に対して必要なのは、経験だと思っております。この部分は、まず人材を確保していく、そしてその確保された個々のスキルが向上して今後将来もこの今老朽化していく土木施設を維持していかなければいけないという現状の中では、施設も大変厳しい状況になっておりますが、組織としての構築もきちとした人数を確保して、そして技術力を高

めていかなければ将来の技術職としてのそういった構築は厳しいのかなと、私といたしましても経験 26 年の中でいろんなことを部下のみんなにいろんなことを伝えながら、さまざまな知恵を出し合いながら、今奮闘している状況でございます。引き続き、今後もその構築されていけるような組織体制で、全員で頑張っていきたいというのが今の私の思いでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4 番、貳又聖規委員。

○4 番（貳又聖規君） 4 番、貳又です。舛田参事ありがとうございます。やはり今高齢化が進む我が町にとって、やはり高齢者の皆さんにとってもこれはもう大変心強いことだと思いました。ぜひ本当に大変な職務だと思いますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。簡単に 1 点だけ 265 ページの補助事業の竹浦 2 番通りの関係ですが、たしか記憶によると 2 回ぐらい補助金がつかなかったような気がするのだけど、今年の工事内容と補助金つかないという中身、どうしてこのようになるのか、そういう記憶だけどころをちょっとお願ひします。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 竹浦 2 番通りにつきましては、補助交付金の交付決定額の不足によって平成 30 年度から 3 年間、事業が今休止と申しますか実施できていない状況でございます。その一つとしましては、交付金の部分の中で自由通路の事業の部分と、竹浦 2 番というのは補助事業メニューが一緒になっておりまして、その 2 事業に対して白老町で要望している額に対してやっぱり満額にはつかないものですから、配当された額に対して事業実施できる部分でいきますと、今年度、昨年についてはやはり自由通路部分というものがウポポイのオープンも踏まえての部分での優先順位という、ちょっと失礼な言い方なんですけれども優先順位の関係もございまして、まずはそこを完成させないといけないということで自由通路側のほうにある程度配当部分を持っていったということで、竹浦 2 番通りについては、今年、昨年の部分についてはそういう状況でございます。平成 30 年度のときにつきましては、基本的にはほかの道路事業との配分の中で事業費が足りなくてできなかったということでございます。新年度につきましては、今竹浦 2 番のみのメニューになっておりますので、一応今この予算の中で要望を上げている状況でうまくそれが、新年度内示がいただければ、今回新年度予定しておりますのは敷生橋から接続する部分の道路整備の部分で、プレロード工法という盛土をまずは道路の路体を造る事業を新年度計画しているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。分かりました。そっちやめてこっちやれという訳にもいかない中身だからね。ただ、やっぱり交付金、補助金使わなかったらできないわけだから、予定で予算が発表になってつかないというのは、なかなかちょっと地元としてはあまり気分的によくない部分もありまして、ちょっと今聞いたのですが、もう一つその部分と用地の関係も出ているのだけどこれは何ですか。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 用地のご質問でよろしいですか。まだ今現在継続中でございます。交渉に難航している状況で新年度につきましても引き続き交渉しながら用地取得及び補償、そういったものを対応していきたいという状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして270ページから277ページまでの4項港湾費について質疑があります方はどうぞ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして276ページ、5項都市計画費、1目都市計画総務費から287ページ、6項住宅費、2目住宅管理費まで。

質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。285ページの住宅管理費でちょっとお尋ねしたいのだけど、一般質問でも出てたのですが職員住宅それから消防の待機宿舎だとか、ここの科目とはまた関係ないのだけど教員住宅、そういうものかなり空いてる部分があるので、そういう部分の利用を考えるべきじゃないかと思うのです。それで海外研修の人たちが公営住宅になかなか入れないんですよ。要するに単独で入ることがなかなか海外の方々難しいものですから、これはお金がかかることはもちろんあるかもしれないけど、そういう海外の人たちが白老にきちっと居住することによって、実際にカウントされているんです。住民登録してますから。そういう点ではもっとその優しい考えでこういうところを利用すると。たしか記憶が正しければ以前日本航空学園の中国の方々の宿舎として、たしか教員住宅か消防の住宅かどちらかが使用されていたような記憶があるんです。僕はやっぱり政策とはそういうこと考える、決まりだから駄目だとか、直したら金かかるとか、金がかかるのは当たり前なんだけど、そういうことを考えるのが政策だと思います。そういう点で公営住宅が駄目であれば一般質問で駄目だって言ったわけだから、そうであれば違ったものをやっぱり町として考えると困っているわけだから、そういう姿勢が必要だと思うのだけどそこら辺どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 大淵委員の海外研修の関係のご質問にお答えしたいと思います。公営住宅につきましては、前回の答弁の中で申し上げたとおりです。今委員のほうから職員住宅だとか消防の住宅、それから教員住宅というお話ができました。お金がかかるという部分では、やはりかなり傷んでいますので、その部分は間違いなくお金がかかります。その中で使えるところがあるのかどうかということで、仮に使えるとすればそういった海外の方たちの宿舎というか住まわれるところとして考えられることだと思います。住宅全部をまだ確認しているわけではないので、使えるところという部分で、それぞれ管理している課のほうと協議しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。竹田副町長のところに議員もきつと話しをしに行ったと思いますが、何をいいたいかといたらたしかにお金かかるのだけど、例えば実際に我々目にしてても住んでくれるかどうかは別にして、校長住宅だとか空いているんですね。だからそういうところを利用して、例えば民間よりちょっとかかるかもしれないけど、そういう要求を満たすという政策になっていく、海外の研修生を本当に受け入れて白老の労働者不足を解消するわけだから。これは、僕は一定限度そういうところにお金を投資するという考えで、その人たちが希望してないのなら別だけれども日本人が経営してる方が、そういうことを要望しているわけだから。それに応える自治体でなかったら自治体じゃない、政策ってそういうものですよ。そういうことをもの凄いいお金かかるのなら別だよ、だけど建物あるわけだから。例えば竹浦の住宅だって教員住宅だって、小学校もうだいぶ入ってないけど。少なくともあそこの校長住宅と中学校の一番端にある、もうお化け屋敷になっているところとは違うわけだから。僕はそっちのほうやれといっているのではないのです。そういうことを時間きちんと切って、こういう理由でできないとかできるとか、はっきりさせる。そしてそうでなければ、その研修生の受け入れをどうするのかということをやちゃんと町として考えなければ駄目ですよ。僕はそれが政策なんだと、そういうことを時間切ってやってください。そこのところ。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず例えば教員住宅の利用という部分では、たしかに使えるところがあると思います。なのでそれは民間の不動産屋の関係もありますので、それも含めて町としてどういうふうにしていったらいいのかという政策として取り組んでいかないと駄目だと思っておりますけれども、いずれにしても相談は確かに受けております。時間がたくさんあって解決できるものでもないということも認識しておりますので、できるだけ早くそういうことができるように努めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 287 ページ、公営住宅管理費の関係でお聞きしますけれども、今回僚委員から政策に対する対応について質問ありましたけれども、私もちょっとそこまで大きくはないですけども、公営住宅、緑ヶ丘公営住宅、非常に空き家がでてきているし、先般松田議長がスラム街になって草ぼうぼうでどうしているといったら、すぐに刈ったんだけど、私も歩いているけども今も空き家のところがすごく増えているし、空き家の周辺、雑草がすごいんですよ。積み上げてはいる、散乱している、そういうことでこの公営住宅の長寿命化計画とどういう関係で整理されているのかと、今年の予算の頭出しもない、市街地がスラム化しているんです。片一方の予算見ると森野の福祉館とかホロナイの会館、解体することになっているけど、本当にあの市街地をどうするのかと、そして片一方では末広の公営住宅云々というけれども整理統合する中でどういう形で今後整理をすと考えているのか、それは予算査定の中でも当然議論されてきているのかどうか、その辺のまず

考え方というか、政策の立案までいってるかのどうか。毎回これ質問出ているけど一向に進まないのですよ、なんとかならないでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 緑ヶ丘公営住宅の関係でございます。緑ヶ丘公住に関しましては、西団地を含めまして受け皿として仮称末広団地を建てる予定としております。その中で緑ヶ丘公住のところにつきましては、例えば退去されたあとは政策的に誰かを入れるような状況にはちょっとなっていない状況になっておりますので、人がいなくなりますと自動的にそこは空き家になっていくような形でございます。先ほど委員おっしゃられた草刈りとかは年何回か行っている状況です。環境管理には可能な限り努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 草刈りとかなんかじゃなくて視点的なものの考え方なんです。本質について答弁して欲しいんです。あそこをどういうふうに空き家を集約化して路地を整理するのか、空き地を整理するか、あるいは末広のあれだけのウポポイの駐車場ができて今公営住宅建てようとしているところ、すごい土地の付加価値が高まっている、利用価値が高くなっているところに、公営住宅がいいかどうかという議論は別ですよ。あそこに公営住宅建てる。そうであれば今緑ヶ丘公住が今みたいな現状にあるのなら、この公営住宅の長寿命化の中で整理をして、そこにも考えられることってあると思うのです。なんでそういうことが早急に整備されないのかなと思うのです。副町長ちゃんと指示して政策立案するようになっているのですか。片一方ではいいことなんだけど日の出団地とか美園団地に合わせて約1億になるのかな、8,500万円ぐらいかかる、これいいことだと思います。だけど市街地であれだけ躯体朽ちてしまって空き部屋にベニヤ板張って、周辺にはごみで、積み上げて散乱して、草刈りはない。そういうことをまちづくりをしている中でああいう環境造っていいのかな、それで片一方では職員住宅あったところ空地にして、今度民間分譲で売るとかいつている。そういう全体のマスタープランの整合性が何もないでしょう。もう少しやっぱりコンパクトになってきたら、今苫小牧見てください、駅前とか港にあれだけの実現できるのかどうかわからないけれど、あれだけ素晴らしい希望持って絵を描いてまちづくりしているんですよ。もうちょっとそういう政策を考えて上げないかな、今同僚委員も大きい意味でいっているけど私も本当にそう思う。それがやっぱり町の職員だと思うのです。これ以上言っても仕方がないと思うけど。それで緑ヶ丘公住と末広公住、併せてこの公営住宅の長寿命化においてどのような今回政策展開していくのかそこだけお聞きしておいて、ある程度プログラム日程を決めて作業していくのかそこだけお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 公営住宅の関係でございますけども、まず仮称の末広団地につきましては、長寿命化計画に基づいてあそこに建てるということで計画を立てております。現時点では計画の中で進めさせてもらいたいと思っています。それからその計画で団地を建設して進めることによって緑ヶ丘団地も集約というか、空いているところそれから住まわれている方も移動した中で集約されてくるというような計画の中で現在は進めさせてもらっています。それから全体のことにつき

ましては公営住宅もそうですけども、元職員住宅の分譲の部分についてもそうですけども、一連の関連性がないという部分につきましては、今度都市計画のマスタープランの作成もありますので、そういった中で町全体のまちのあり方っていうのですか、そういったものを検討しながら職員の中で検討しながら、そういう計画作りを進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） ぜひちゃんとプログラムで工程を整理してやっていかないとまた答弁だけで終わると思います。ただ末広に建てる公営住宅については、まだ深く計画出ていないから、議論する余地はありませんけど、私とすれば私自身が議員の立場からいえば、あれだけの利用価値のある駅裏で高いところに、本当に公営住宅かどうかということだけは、今もう既成概念でもの言っているけれども、もう1回、前年度予算で地耐力調査もなくなったのだから津波の関係で。もう1回ゼロで本当に全体の駅北、北側の都市開発するときどうかということ、もう1回原点に立って考えといてください。これだけ申し上げておきます。今はもうやるという意識で何か答弁していますけども、もう1回、まだ白紙で考えられますから、もう1回考えたほうがいいと思いますけど、そこだけ答弁してください。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 公営住宅の建設の部分ですけども先ほどもお話をさせていただきましたけれども計画に基づいてやっていますということです。それで今回は建設手法も含めた中で建設のための計画というのはまだきちんと説明していない状況なので、そこはちゃんと整理してしてもう一度ご説明させていただきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 緑ヶ丘団地の関係でございます。長寿命化計画におきましては令和9年度までの計画となっておりますので、その中で先ほどありました末広団地を建てた場合に一定程度期限を設けながら取り壊しをするというような計画になっております。ただ、そのあとの跡地利用については特段現時点では決まっていないという状況で計画が進んでいる状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 公営住宅のことについてお伺いします。美園、川沿の団地のほうのことなんですけども、4階建てのほうは、上のほうずいぶん空き家になっているというような話を聞いております。結構入りたいのだけれども部屋のほうはまだしも水回りですよね、そこがトイレとか風呂とかが今風になっていないと、昔のままだと。それじゃあちょっと入りたくないねということで躊躇しているという方の話を聞いております。私は白老町の町民の方々やはり早くから水洗化されている暮らしの中で、随分文化的な生活をさせていただいています。そういう中でやはり公営住宅といえどもやはりトイレとかお風呂とか現代式というのですか、やはりきちっとしておくべきだと思うんです。そういうところを改修するお考えがあるのかどうなのかというのが1点。もう一つは平屋のほうの公営住宅なんですけども随分空き家になっているけれどもその空き家というのは非常に例えば猫とか犬とか飼っていたり、またごみ屋敷というのですか、状態になっていると。

そういう状態の中でなかなかそれを改修して貸すというのには、かなりのお金がかかるので、それで政策的な空き家になっていると。それはあそこに住んでいる方々は皆さんそうおっしゃっているのですけれども、ではそういうふうになる前に白老町役場としてそういう方々をきちっと指導するというんですか、部屋が汚れていたらきちっと片付けさせる、犬や猫を飼っているようであればきちんと指導して止めさせる、そういうようなことをちゃんとしているのかどうなのかその辺伺いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 入居者に対する指導等の関係でございます。今委員おっしゃられた例えば犬、猫、動物を飼うことは、今の中では禁止事項でございますので、啓発文書を送ったりだとか、実際問題はお本人のお宅に職員が伺って指導している状況でございます。ごみ屋敷というお話がございました。こういう部分も一定程度、職員が行った中で環境が悪ければ違う公営住宅のほうに移った経緯もございますので、そういう面というところと可能な限り適切に指導していると考えております。

トイレの改修でございます。現時点で新しくするとかという考えはございません。状況ですね、そういう話を私どもに直接ちょっと聞いた件もございませんので、お困りの点があれば、まずは確認しながら今後そういうところが可能であれば対応していきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 4階建てで今住んでいる方が、トイレがどうのこうのというのも問題がありますけれども、実際に空き家になっている段階で改修する考えはないかということなんです。新しいものを建てるのは、それはそれで結構だと思いますけれども、それでは今住んでいるあの方々が入っている4階建てのほうの建物とかありますよね。随分空き家になっています、びっくりするくらい空き家になってます。そうすると管理もよくないし現実問題として、その辺きちっともうちょっとしていかねばいけないんじゃないかと思うんです。もし政策的にその建物を壊してしまうのだったら空き家になったものを直す必要はないけれども、その辺の計画をきちんと立てていくべきじゃないかなと思うのが一つです。もう一つは平屋建てのほうの建物なんですけれども、今ほどおっしゃいましたけれども、一応本人には言ってますとか、言ってますけれども、本人が改善する意思がなければ全く意味がないと思うんですよね。きちっとその辺はやはり建設課ばかりじゃなくて健康福祉課などとも相談して、やっぱり心に問題があるからそういう状態になっている可能性も高いので、やはりそういうところはきちっと町としても対応するべきだと思います。それともう一つです。今ごみ屋敷になってどうしようもないところは退去してもらいますと、どこに退去するんですか、違う公営住宅に退去するんですか、どうするんですか、その方は。問題はそこなんです一番。やはりうるさいと思われるかもしれないけれど、そういうところにいつも職員が行ってきちんと指導する、もしできないのであれば保証人の方に来ていただいて、きちっと対応する。そうしていかないと白老町の役場で持っている町民の大切な財産です公営住宅というのは。公営住宅は町民の財産です。その財産を粗末に扱わないでいただきたい、大事にしていきたい、実際に川沿とかに住んでいらっしゃる方々の声ですよ。自分たちの住んでいるところの場所が、やはり汚くなってほ

しくない、きれいでいて欲しい。やっぱり町民の財産なんだから町はきちんと責任もってきれいにしてほしいと。この近所に住んでいる私たちの中に住んでいる私たち自身のことを考えてくださるならちゃんとして欲しいという切実な声が何度もありました。ぜひ検討して対策を講じていただきたいのですが、今のような答弁ではとてもじゃないですけど納得できません。もう一度お願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 平屋で退去されたあとの修繕とかどうなっているかというところかと思えます。実際、すぐに改修とかはしていない場合もございます。これは一定程度今入居全体として、入居される方がだんだん減ってきているところがございますので、退去される直前、一定程度の数を確保しながら順番に改修しながら入居されるような形をとっております。あとごみ屋敷と先ほど転居というお話させていただいて、ごみ屋敷だから転居ということではなくて、そうなったというその方のいろいろ先ほど委員もおっしゃられたとおりの問題があるという中で、最近であれば高齢者介護課とかと連携しながら職員が入った中で、その方がどうした形がいいのかというところは取り組んでいる状況でございます。町民に寄り添った対応を可能な限りしているというのが私どもの認識でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 課長をいじめるつもりで言っているわけじゃないんですけども副町長、やはりここはきちんと計画を立ててどうするのかということを実際に考えていただきたいと思うんですよね。白老町は高齢化率が約半分です。ということはやはりしばらくの間は公営住宅が大事なんです。あの新しい公営住宅建てても先ほども前田委員の質問でもありましたけれども、あの緑ヶ丘団地に住んでいる方、新しいところに住んでくれといわれても嫌ですと。なぜなら年金が少ないからですよ。とってもしないけどそんな高いところに住めません。行くんだったらどこか安いところの公営住宅に移して欲しいと。今の家賃で3,000円かそこらなんですって。そういう人がいっぱいいるんです高齢の方で。やっぱりそういう方々のためにもやはり公営住宅は大事ですから、きちんと計画を立てて、そして住んでいる方々をきちんと指導し、ごみ屋敷にならないように、そして直すときに100万円も200万円もかかるような感じで直すことにはならないような形で、きちっと町民を指導して、そして運営していただきたいと思うのですけども副町長のお考えを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 公営住宅の関係お答えしたいと思います。公営住宅に住まわれている方も大事な大事な町民でございます。それぞれその周辺の環境だとか、それから家の中の不備なところとかたくさんあると思いますので、そういったことにつきましてはちゃんとお話を聞きながらどういうふうに改善していくかっていうことで取り組んでいきたいというふうに思っております。それとですね、犬、猫の指導のことに关してですけども粘り強く指導しながら、なんとか改善していけるように努めたいということでございます。それと合わせて、それはごみの関係についてもそうですし、周辺の関係についてもやはりお願いをしながら環境をきれいにしてもらおう、それか

ら住まわれる方の協力も得ながら住みやすい環境ということで職員も一緒になって取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

13 番、氏家裕治委員。

○13 番(氏家裕治君) 13 番、氏家です。あの簡単に聞きたいんですけども、予算書の 279 ページの都市計画マスタープラン、それと予算書 285 ページに載っています都市計画法の指定区域の変更事業、これに関連してちょっとお伺いしたいんですけども。まずこの都市計画法の指定区域の変更事業、これは昨年の令和 2 年の 6 月に都市再生特別措置法が改正された中でこういった事業が今設けられていますけれども、これが都市計画マスタープランに与える影響、またこの目的、事業の役割がどういったものなのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長(下河勇生君) 都市計画法の指定区域の変更事業でございます。この内容としましては先ほど委員がおっしゃられたとおり都市計画法が改正されまして、来年の 4 月 1 日に施行される予定でございます。国におきまして開発許可制度の見直しをするということでございます。こちら 34 条 11 号というのは市街化調整区域の中で市街化に準じて開発ができる地域でございますが、この部分に関しましてもその制限を一定程度の中でしていくというような形になります。マスタープランは都市計画の全体的な指針という形になりますので、こちらに関しましては実際の開発許可制度が例えばこういうふうな形になるということで、今後こういうことがあるので施策的にこういう形に持っていくとかあるかと思うので直接的にすぐこれが、マスタープランに影響あるとは考えておりません。

○委員長（吉谷一孝君） 13 番、氏家裕治委員。

○13 番(氏家裕治君) 13 番、氏家です。どうも私は総合計画と都市計画のマスタープラン等の関連がなんかしっくりこないもんですからちょっとお伺いしたいんですけども。総合計画は 8 年計画の中で作り上げます。都市計画マスタープランというのは 10 年計画ですよ、この 10 年計画の中で総合計画は令和 9 年の目標値、目標達成を目指していくと。この都市計画マスタープランは 10 年の目標で現計画が令和 5 年までですからその後 10 年計画になると 15 年までという形になりますよね。その中で今課長影響を与えないと言ったけれども、例えばこれからの防災の関係で都市計画法の区域の災害レッドゾーン、それから浸水ハザードエリア等を区域から除外する変更指定が必要となったため指定区域変更手続きを行うんだよということになっているんだけど、こういったことというのは総合計画が実施されながらも、また都市計画のマスタープランが策定されながらもその時々によって変更されるものだ、その時々によって変更されるものであれば当然その都市計画のマスタープランにも影響を与えてくるものだとは私は考えるんですよ。なおかつ総合計画と都市計画マスタープランというのは、これはセットでやっぱり期間を決めて進んで行かなければならないんじゃないのかなと考えるものですから、こういった質問させてもらうんですけども、ごめんなさいこんなこというの素人なのかもしれない。どの自治体でも総合計画 8 年そしてマスタープランが 10 年という形の中で、別にその時代を関係なく総合計画とマスタープランというのは整合性図られない

ような計画でも、整合性図られないといったら変なのかもしれないけれど、問題ないのかどうか、ほかの自治体みんなこういう形の中で制度設計されているものなのかどうか、そこだけの確認をさせていただきたいんです。自分の頭の中で整理がつかないものですから、そこだけちょっと確認をさせていただきたい。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 都市計画マスタープランは基本的に長期的な視点で立てる計画でございます。基本的には大体今 20 年を目途に自治体においては計画が立てられている状況でございます。前回、8 年前に 16 年から 23 年までに本町におきましてマスタープランを策定し、24 年から令和 5 年度ということで 10 年間で、合わせて 20 年間というのが考えでございます。前はたまたま総合計画とマスタープランの改正時期が一緒だったので一緒に改正できた状況ですが、先ほどいいましたトータル 20 年という中で令和 5 年度というような流れでございます。今回も改正するにあたりましては現時点におきましては長期的な視点ということで 20 年の計画になるのではないかと考えております。ただ、先ほど委員おっしゃられたとおり、いろいろな影響がありますので中間見直しとかというところは可能ですので、そういうことで対応していくような考えでおります。

○委員長（吉谷一孝君） 13 番、氏家裕治委員。

○13 番（氏家裕治君） 13 番、氏家です。都市計画マスタープラン、それこそ 20 年先を見据えた計画だとすれば、それはそれで自分の頭の中に入りますよね。ただし、そこからまちづくりというのは、どんどん変わってくる、社会情勢の変化もあったり、人口ビジョンの関係もあったりしてどんどん変わっていきます。例えば 5 年周期で変わってくるかもしれない、10 年周期で変わるかもしれない。今課長いわれたとおりに見直しも含めてこういったゾーンのまちづくりのゾーンの計画ができ上がったと知ったときに、やはり先日の代表、一般質問でも出ましたけれども、例えば津波ハザードマップ、今回も今年 6 月ぐらいに防災の関係で北海道から津波の新しい数値が出てくるみたいな話もありますよね。そういったものを踏まえて自分の頭の中で整理すると、果たして病院が今現状の位置で病院を建てるだとか、公営住宅の関係だとか、いろいろな問題が頭の中に浮かんできたときに、例えば今浸水区域の津波被害なんかのことを考えたときに町立病院というのは、あの場所でいいのかどうかとか、それからあの場所でいいんだよと、ただし構造的な部分でちゃんとした考え方を持って白老町が取り組むんだという考えで例えば都市計画法の指定区域、この部分をクリアするのか、今後そういうことであれば構造的なものでクリアされるものであれば、どこに建ててもいいって話になりますよね。その辺の確認だけさせてください。これからのこの取り組みの確認だけです。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほども答弁させていただきましたが、あくまでも都市計画マスタープランは指針で、長期的にこの場所をどうするかという中であります。その中で個別にこういう状況かというのは、また別途個別計画等を持ちながら進めていくというのが考えです。都市計画でするので今後このまちをどのようにするのかという大きな視点からまず考えるようなところでの

で、個別の部分はまた別途考えて、例えば計画を作りながら進めていくというような考えになります。

○委員長（吉谷一孝君） もう一度どうぞ。13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） この都市計画法の指定区域の変更事業、今回これに取り組まれるわけですから、代表、一般質問の中では、町立病院は今の現行の位置で建て替えるよという話をしています。ですからそれはそれで答えですから、それはそれとして受け止めますけども、この措置法の区域指定事業、変更事業の中で、例えばそのハザードマップが指定されて津波の高さが指定されたときに、構造的な部分で、そういったエリアに建てることは避けましようとか、こういったふうにして住宅やなんかは進めましようとかという内容がここに盛り込まれるわけですよ。その中で今の指定の場所でもって例えば病院建設だとか公営住宅の建設をしようとしたときに構造的なもので、例えば1階だったら流されるから駄目、2階、3階にして高層的なものにして津波に耐え得るんだというような構造的な観点を持って造るのであれば問題ありませんよという考え方なのかどうか、その考え方が聞きたかったのです。

○委員長（吉谷一孝君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） まず今回の指定区域の変更に関しては市街化調整区域内でのお話しになります。ですので今病院の例になりました市街化区域はまた別の話しになってきます。ただ、今後いろんな法律の改正の中で、この場所には例えば災害レッドゾーンという中でこういうものは建てられる、建てられないということは出てくるかもしれませんが、今回に関しては先ほど言いました市街化調整区域の中で34条11号というのが町内に9か所ほどありますけど、その中に災害区域が入ったときに、もともと市街化調整区域ですので、実際に建物を建てるのは本来は制限されているところなんです。ただ例外として34条11号と認定した場合は建物が建てられているところなんです。ただ、現状、日本全国で災害起きているときに、もともと市街化調整区域内にあるものが大きな被害を受けているというところで、今回都市計画区域変更ということの中で34条11号ということを進めているところがございます。繰り返しになりますが、その部分と市街化区域の中でそういう災害区域かどうかというのは、また別途出てくれば建てられる、建てられないは出てくると思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

9款消防費に入ります。区切りページ288ページから303ページまでの消防費全般についてであります。

質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。予算書296、297ページの旧分団車庫解体事業並びに3目消防施設費について伺います。まず旧分団の車庫解体事業が計上されており、これで虎杖浜分団の車庫の更新は完了というふうに昨年度の整備事業と合わせてなります。これは私がたびたびしつこく質問させていただいた中で、私は虎杖浜分団の役員の方にちょっと怒られたのですよ。お前など、俺たちは津波警報が鳴ったら海に向かって走っていかなきゃいけないんだぞと、お前たちにそういう気持ち分かるのかと。またあるときに、もう5、6年前だと思うのですが、ひどい暴風のときに暴風警報発令されていたときです。分団車庫の前でみんな集まっています、私もちょっとねぎらいに伺ったのですが、みんな立ち話をしているんですよ。打ち合わせは車庫の前で、立ち話してひどい風の中でされている姿ちょっとショックでしたし、その中で、おい、あいつ来るっていついたのに来ないなといったときに、ある方があっちに行っちゃいけないかって。詰所とばらばらになっている部分が解消されて、さらに西部地域の人たちの安心安全が守られるようになったのかなと思っています。これは私が何回も行ってそれが叶ったからうれしいとか、あとは虎杖浜の車庫が直ったからいいだとか、そういうことを言っているわけではなくて、財政健全化計画がまだ規律の中にある中で、こういったことが町民の実態を受け止めて事業化がされ、さらにそれは理事者含めて、あとは財政のほうでも補助金獲得にもなかなか要件に合わなくて苦労したという話は聞いていました。そういった部分の議論を重ねながら議会の承認を得てこういった事業が取り組まれたということ自体が、町民の安心安全を守るまちづくりの一步、一つ進んだのかなといった意味で意義深いことだと捉えています、この解体事業についての価値を伺いたいと思います。

それと消防施設費に関わっては、昨年度で救急車の更新が完了したことによって6,000万円近い額がマイナスになっていて、今年は特に大きな更新事業は予定されていないと見受けました。率直に申し上げて昨年救急車、私が議員になってからも消防車両の更新何台もありましたけども率直に高いなと思うんです。ただあとで消防の方にお話を伺うと救急車相当走っているんですよ、何十万キロも走っていると。更新するまでちょっとすいません、これももちろん車両によって違うんですけど、私が聞いたとき60万キロぐらい走って更新したんだよという話で、ちょっとそれは私がメーター見たわけではないですけど、いずれにしても相当数走っているなあと。出勤回数だとかで町民の命を守るために結構酷使をしているんだなあとと思いますが、今年度は予定されていないですが、今後、高価であるからこそ計画的な更新が必要ではないかと考えていますが、今後の更新についてどのようにお考えかについて伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） まず2点だと思うんですけども消防団の詰所の問題でございます。虎杖浜分団の詰所の車庫のお話ですけども、当時漁組さんが今回解体する車庫の前に漁組さんがあったものですから、その当時虎杖浜の消防団の方々は、詰所を漁組の事務所を一部借りていたという流れでございます。その中で漁組さんが漁港の方へ移動したと。その間委員おっしゃるとおり、いろいろ消防団の方々にご不便をかけていたんですけども、いろいろご理解いただいたなかで、今

回車庫が詰所、旧教員住宅を利用したところに今詰所になるんですけど、その横の土地に本年2月に車庫が建築されて詰所と車庫の形態になったということでございます。いろいろな形の中でまず消防団の詰所の問題ですが、ほかの各消防団の分団詰所は老朽化しております。その中でいろいろ配置の検討だとかもいろいろ合わせて消防団幹部とはやっちはいるんですけども、まず消防団員さんが安全に今いるところが、安全に出動できる体制をまず確保するというを優先的に行っております。その中で消防団員さんに少しでも負担がかからないような安全に活動していただける体制づくりをということを、まず、第一優先には考えております。

続きまして将来的ないろんな事業の展開に関してでございます。救急車というのはトータルで今3台ありまして、その中で実稼働は2台、1台が予備車という形態でございます。それが将来にわたって例えば今の予定でいくと救急車の一番古い救急車は令和4年度の更新予定でございます。その中で例えば仮に来年の3月更新予定だという車は、走行に異常のない範囲の中で途中で止まったりすることのないような中で述べて数十万キロに、結果的に3台の活用の中で至っているというような中で出た数字かと思えます。それが単年で60万キロということではないですけれども、実際4年ごとの今更新となって結局12年で1台を更新すると、その中でいろんな走行距離の中で増えているという現状でございます。ただ、今の救急の件数が1,000件超から904件という数字の中で件数は100件ほど減ってはいるんですけども、搬送時間、搬送距離が延びていて救急車の走行距離が平均的に延びているという現状ですので、環境としては当初計画している段階の更新計画よりも全ての車両においての見直しをしなければならないと。そういうことで本会議の中でまちづくりと消防関係のことでお話しした中でちょっと長くなるんですけども、消防に今管理車両が25台ございます。そして赤い消防車といわれているのは白老町の場合30年近く乗っております。委員おっしゃるとおり今年の中ではその更新事業がないという形ではあるんですけども、先般の補正予算の中で、コロナ関係の中で人員搬送車という車両の更新事業を1台入れております。単純に25台ある中で全てが30年乗れると、まあ30年の中で5年アップというスパンなんですけども、これがどうしても延伸、延伸という形の中で、そして積載、過積載の問題、車両長期にしていくと色々な形の中で物を多く積むということよりも、保守点検メンテナンスを加えていくと車両重量が少しずつこの30年の中で増えてしまって過積載の問題という形が出ております。その中でスリム化をして1台2役、2台3役というような車両の管理車両を減らすという計画を今現在いろんな問題の中で改訂している中で共有した中で、今後それらを皆さんにお示ししながら、こういう計画なんだということをお示しして、こういう車両にはこういう役割があるということをお伝えしながら計画をしっかりと構築したいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。消防団の関係については理解できました。まずは手始めに虎杖浜分団の車庫が直ったのかなと。建築年月日見ると萩野は比較的はまだ比較をすると新し目ではありますが、ほかの分団の車庫はいずれも本当に古くなっていて、例えば社台ちょっと直したり、様々な手当を行っているのは承知していますけれども、今後も計画的な更新が必要となってくるのではないかと考えますが、それについてのお考えを最後に伺いたいと思います。

また、車両整備についての考えは理解できました。消防車 30 年ぐらい乗るものなんだなど、本当に率直に今の質問で私自身も分かったことで、装備品がどんどん充実する一方で重くなっているといった部分があるという話しが消防署でも伺いました。そういったようなこれからの動きを見据えて計画的な更新の中で機能を充実して集約化を図りながら機能を充実させていくということで、これから町民はたしかに人口減少で減るんですけども救急搬送件数を見ても今後しばらくの間はむしろ需要は高まっていく部分が見られます。そういった部分を踏まえた更新計画の作りが求められていると思いますので、最後にそのお考え伺って終わりにします。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） まず消防団の車庫のお話でございます。社台分団の車庫は改修を続けておりますが、私が 40 年前に入ったときと同じような形でそれを補修しながらなんとか続けていただいているような状況です。いろいろ消防団幹部と協議は進めております。その中でいろんな統合化ですとか人口減少の中でいろいろな将来の予想をしながら立てております。ただ消防団員さんに関して、私たち消防職員よりも自分の住んでいるエリア、自分の住んでいるまちを守りたいというすごい意識の高い郷土愛に満ちた中で、それを安易に私どもが、人口が減っているから統合したほうがいいんじゃないかという話もなかなかできません。その中でいろんな浸水エリアを含めた中で安全に活動していただく中で、やはり参集しやすく安全に出動できる環境づくりというのは当然私どもも消防団員さんと一緒に考えていかなければならない中で、いろいろ計画で出ております。その中で先ほど話したように郷土愛の強い中で、ここの分団とここの分団と一緒にするだとか統合の案も一例ではございます。ただ、やはりその中で人口減少が進んでいるようなエリアにおいては、隣接する消防団と協力しながら活動していただいているというのが現状でございます。その中でいずれにしても消防団詰所の老朽化というのは全町的に今後の大きな問題になりますので安全を考えて出動していただくためにそういうことも含めた中で検討してまいりたいと思っております。

あとは装備品の今後のことに関していろんなことをご理解をいただければと思っはいるんですけども、装備品の重量ももちろんなんですけど装備品は年々の装備品に関しては軽量化が進んでおります。その分価格は高くなっていくと。ただ一の車両に求められる役割が多くなって積載品が増えてるというような形でございます。いずれにしても今後そのような中で安心安全を提供するために少しでもそういう軽量で、そして活動員が安全に活動できる装備品、そういうようなものをいろいろ調査して、それが住民の安心安全につながるような装備品の充実ということを常に考えていって更新を計画に取り入れたというのが考えでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

4 番、貳又聖規委員。

○4 番（貳又聖規君） 4 番、貳又です。私のほうから 291 ページの救急活動経費に関連してであります。今回まずコロナの関係において町民の皆さんは本当に不安が高まっていると、そういうような中で、消防職員のみなさんもやはり緊張感かなり持ちながら日々活動されているのかなという中で、今回コロナの臨時交付金でいろいろな環境整備、これは図られているところではありますが、

ただそれとは別にその職員の皆さんの工夫というか努力の部分で、町民の方々に対するその対応、その部分についてまずお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 大塚消防署主幹。

○消防署主幹(大塚猛敏君) 今のお話についてですけども、私ども 119 番通報時、救急要請時または病院からの搬送依頼時で、コロナの疑いというのも含めまして、例えば発熱、呼吸器症状、味覚障害とかあるかということをお聞きしております。そういう中で何か一つ疑いがあるものがありましたら救急隊は感染防止を万全な状態でゴーグルとか手袋もして出動します。それについての対応します。帰ってきた後の帰署後ですけども 2 次感染、職員、あとは町民の方等の 2 次感染もまた出ますので、含めまして完全消毒といいますか車両内、隊員、使用した資機材ですね、そういうのは完全に消毒して 2 次災害、または隊員の感染防止を努めて出動しているのが現状であります。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長(笠原勝司君) コロナに係る消防職員の心構えといたしましては、まず本人の健康管理には十分注意を払っております。そして必ず検温、一般的には 37 度 5 分というのが線になっているんですけども 37 度以上あると再度検温して改めて体温を測定して、ちょっとその中で上席者が体調管理のヒアリングなどをして、風邪症状かなというのに関しては仕事をさせないような形で身体を休ませるといったようなことから、あとは寝具を共有していますから寝具からの感染防止というのが夕張市消防本部でクラスターが出た際はそういうことが主な原因だったということですので、それに関する寝具の殺菌、滅菌作業というのを週 2 回、必ず滅菌機を用いてやって、消防職員からコロナ陽性者がでない、そして住民に安心して私ども救急隊の活動がしっかりできるようにということを年頭に考えて活動してございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4 番、貳又聖規委員。

○4 番(貳又聖規君) 4 番、貳又です。今までコロナというものがなかったですから、コロナが発生してから新たなそういった業務というのですか、やらなければならないことが増えたということで職員の皆さんの負担が本当に増えているんだと分かります。そのなかで同僚議員の一般質問の中で 119 番ですか、緊急出動数が、たしかコロナの状況もあって、ちょっと減ったというようなご報告がありました。やはり町民の方々の立場考えると特に高齢者の方は今やはりこういう状況なので例えば自分が苦しくて要は 119 番したくてもなかなかちょっと何かできないようなそういうようなところもあるのかなと思いましたが、今のお話を聞くとコロナだからどうということではなくて何か本当に苦しになったら、安心して 119 番してくださいというそういう体制であるということによろしいでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 大塚消防署主幹。

○消防署主幹(大塚猛敏君) 今のお話ですけども万全を期してやっているということによろしいと思います。あと件数につきまして前年と比べて 120 件程度、今年は件数が低いですけども、委員がおっしゃいましたようにちょっとコロナ関係とかで、なかなか病院とかということも多分あると思いますので、そういう観点で低くなっておりますけれどもコロナの先ほどお話ししましたけれども疑いの件数は今までと違いますので、昨年でありますと 161 件ありまして、今年に入って 1 月か

ら2月までで30件ということで、疑いですが先ほどいいました発熱とかそういうので出動ということで、そこら辺は増えております。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私は297ページ、消防団活動経費について1点お伺いをいたします。こちらの消防団活動経費であります。団員の方は普段それぞれの職業を持ちながらも災害が起きた時に消防団員として出動いたしますので、訓練研修などを定期的実施されまして、いつ災害が発生しても活動できるように備えておりますので、本当に地域の防災に尽力されていると捉えております。それで先ほど消防長の答弁のほうで消防団の方の自分のエリアを守っている気持ちでやられているとありましたが、まずその地域の防災に関しまして大きな役割を果たしていると思いますので、消防のほうとしまして消防団に対して防災に対して役割などをどのように捉えておられるのかちょっと詳しくお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 私ども消防本部から消防団に求める役割の分担に関するご質問かと思えます。基本的には消防団に関しましては職員ももちろんですけども第一に自分の命を守って安全に活動していただきたいということが基本となっております。その中で役割分担としていろいろな諸活動があるのですけれども火災以外にも行方不明者の捜索活動、異常気象の際の海岸線の広報、それ以外にもあらゆる災害に備えて対応を消防職員と団員で相互に埋め合いながら消防全般の業務にあたっているということです。ただ一番最初にお話ししたとおり、まず安全に活動していただくということでございます。基本的に火災を例えば一つ上げますと、現在では基本的に最先着隊となった場合は安全に放水していただくと、ただ皆様のご協力もあって消防団員さんよりも消防職員のほうが火災現場に先に到着している出動形態が多いです。その中では例えばホースの移動、あと立ち入り禁止エリアの制限ということで、実際の火災現場では後方支援というんでしょうか、実際に水をかけて一緒に入って行くというよりも、安全に活動できる範囲の中で役割を担っていただいているという役割分担になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。消防団の役割というのは本当に相互に成り立っていて本当に地域の安全を守るためになくてはならないものかなと思ひまして、それで消防団の定員というのは130名と条例で定められていると思います。令和2年4月の時点でも120名を超す方が隊員のほうに登名されていて、本当にその人数が定員に近いくらい多いということは本当に自分たちの地域を自分たちで守るんだという思いがあつてのことかなと思ひしております。それで今消防団員の方の募集をかけておられると思います。募集条件っていうのは3点あると認識しておりまして、まず1点目に本町に居住をしている方、2点目に年齢が満18歳以上45歳未満の方、3点目に心身ともに健康な方、この3点だと思ひますが、この募集条件というのは各自治体の条例で定められておりますので、各自治体消防団の年齢制限というのは変わってくると思ひます。そこで白老町の消防団条例を拝見すると昭和26年の6月22日に公布されまして、その中で年齢の部分見ますと本町に居住す

る年齢満 18 年以上 45 年未満とありますが、この年齢の条例において年齢制限の部分は公布のときから現在において変わっているのか、長年この 45 歳未満でやっているのかちょっとその現状についてもお尋ねいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 後藤消防課長。

○消防課長（後藤 悟君） ただいまのご質問ですけれども本町においても現在もそのとおりの年齢となっております。三つの条件がありましたけれども本町在住ということに関してちょっと細かいいますと、町内にあっては 5 分団ございます。それで所在する分団が、住居が隣の町にお住まいになっているという方も何名かおられます。例えば白老分団に所在していますけれども住まいが萩野に所在しているというような方も何名かおられます。それは内部の取り決めの中で何%というような枠組みの中で人数割りをしております。どうしても偏ってしまったり、人がいなくなったり、ちょっと分団長さんも苦勞なさるといようなこともありますので、職場がそこにあるとか、そういうことで考慮している面もございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。条例の年齢の部分についてですが、分担などについては分かったのですが、ほかの市町村の条例などを見ますと、例えば隣の苫小牧市だと、今この年齢も 55 歳未満の方にされていたり、結構北海道の中にでもこの年齢制限っていうのも条例改定して消している部分もあります。それで何が言いたかったかといいますと消防団員をやられている方というのは自分の地域は自分で守りたいという強い思いを、使命感などを抱いてやっていると認識している部分ありますので、この 45 歳未満の制限の条例改定なんです。本当に今後検討していかなければならないのかなと私は捉えておりますが、町としましてこの消防団に関する年齢制限についてどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） いろいろな自治体ごとで違うというのは、消防団員さんの就労状況などで違うと思います。一般的にこの中で出来た当時としては、時代の流れの中で自営業の方が、消防団員さんが非常に多い時代がございました。現在はサラリーマン化が進んでおります。その中で幅広く募集するという意味で年齢の上限は 45 歳から上げてる市町村というのがあると私も同じような認識を持ってございます。その中で今後も広くそういうような防災の中で町の安全を守るんだという意識の高い方の加入の邪魔になるような年齢の上限が 45 歳だとするのであれば、今後、多くのそういう地域を守るという人たちを少しでも確保していくという役割の中で、この年齢の制限、現在ある制限を今後広げていくという考えは将来的にはございます。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。11 番、及川保委員。

○11 番（及川 保君） 11 番、及川です。295 ページ、火災予防啓蒙活動について 2 点ほどお伺いしたいと思います。野火がよく発生しませんか夏場、春先から秋にかけてだと思のですけど。この度の栃木県の山火事、非常に長期にわたって燃え続けて昨日おとこの新聞でしたか、ようやく鎮火したという発表があったようであります。本当に恐ろしい山火事ですけれども、そのよく起きる野火が広範囲に広がってしまう、私は非常に危惧するんです。それから春先の山菜採りですよ、そ

ういった一度起こると大変な状況、山林がほとんどの白老町、行政区域の8割が山間部という状況ですよね。やっぱり普段の啓蒙活動、これ私非常に重要視していただきたい、その辺りの考えと先ほど申し上げた野火が例えば昨年の実績としてどれぐらいあったのか、また日頃どういう活動をされているのか十分承知してはいるんですけども、改めてお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 野火に対応する山林火災等に対する対応のご質問かと思えます。件数に関しては担当のほうからお話します。町全体の問題として捉えております。その中で林野予消防連絡協議会というのが全道的にあり、そして白老地区にもございます。白老地区に関しては協議会の会長が町長で、農林水産課、消防も含めて消防団も参加する会議の中で、いろいろな予消防を検討しながらその年の気象状況の予想、そしてそれらの中でこういう時期に特に注意するというところで営林署の職員などいろいろな協議をしながら消防もその中で参加して、町全体いろいろ山に関する関係団体も含めた中でいろいろな協議を進めてそういうことが起きないように形ということは取っております。

○委員長（吉谷一孝君） 及川予防課主幹。

○予防課主幹（及川貴誠君） ただいま委員からご質問ありました野火火災について件数をご報告させていただきます。消防本部で把握している部分に関しましては、令和元年につきましてはゼロ件です。令和2年度に関しましては1件発生しております。

○委員長（吉谷一孝君） 11番、及川保委員

○11番（及川 保君） 11番、及川です。ただいま申し上げたように一度起きるとなかなかその鎮火するというのは容易じゃない、消火するというのは容易じゃないという状況になります。普段民家の火災は悲惨な状況なんかもよく見受けられるんですけども、今回のこの栃木県の山林火災というのは死者とかそういう犠牲者はなかったみたいなんですけども、とんでもない広範囲にわたって燃え続けた状況がありました。こういうことを考えると単にその不審火といいますか原因がはっきりわかって対応できるものもあれば、自然的な火災なんかも起こり得るわけですよね。こういったことからするとなかなかその対策の仕方って難しい部分はたくさんあるんだろうけども、ただし、やっぱりその啓蒙活動というのは日頃の啓蒙活動というのは春、秋、しっかり消防、それから団員の皆さん含めての啓蒙活動やられているのは理解しているんですけども、それにしっかりとこれからも気を抜くことのないように努めていただきたいな、こういうようなことでお願いして2答目の質問を終わりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 先般の足柄の山林火災というのは、やはり対岸の火事ではなくて、いつ自分の町にも起きるかという可能性に関しては本当に他人ごとではございません。その中で委員おっしゃるような啓蒙的な部分で入山に関する事と、火器の取扱いに関する事と、庁内の関係課と一緒に協議してそういうことが起きないように努めてまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国の定員基準ありますよね。それに対して白老の充足状況と問題点がないかということと、何をここで聞きたいかということと女性職員さん入りますよね。発言に気をつけなくちゃいけないんだけど。女性職員さんが入ると定数は増えるのだけど実際その出勤する方への影響を含めてないのかどうかってことを定数の中でどういうふうに管理されているのか、そこら辺、今の現状が定数に対して充足率どれくらいか。

○委員長（吉谷一孝君） 後藤消防課長。

○消防課長（後藤 悟君） ただいまの質問ですけれども消防職員にあっては定数55名。国から女性職員ということで2名から3名が必要となっております。現在は女性職員は1名ということで、今、女性に対してのプロジェクトとかというものを考えておりまして、消防の行政活動にあってはカリキュラムを組んで事務的なもの、あるいは現場的なもの、来年の予算には救急隊としての教育の消防学校への入校の予算も計上しております。それが結果認めていただけるとそのような状況ですね、ただいまは1人目ですからいろいろと女性職員と今後の在り方を検討しながら進めている状況であります。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 女性職員の採用に関してです。基本的にこういう私どものような業種、自衛官、警察官、その女性の割合という中で消防職員に関しては特に女性の採用率が低いということで、国のほうから5%を目指すように、まずは5%を目指すようにという形の中で、現在2%で進んでおります。今消防課長のほうから女性の採用に関しての準備のお話でございます。当然採用前から庁舎を今の庁舎を建てたときから女性の採用というのは視野に入れてその中で数々の検討会議を続けてまいります。そして実際採用して改めて出てきた問題、そして実際それが消防の活動体としてどのようにできるのかというところで、当初想定していた課題よりも採用職員の資格案件の関係でいろいろ役割分担が変わるものですから、その中でさらに女性が安心して働ける環境づくりのためのプロジェクトで、また次年度教育プログラムの中で、事前に検証できること実際従事させて検証できることっていうことを解決しながら進んで、まずは5%採用を目指していただくということが狙いでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） そこよく分かりました。それでジェンダー平等ですから、今のことそして救急隊に入ることを含めて、とっても素晴らしいことだと私は思います。ですからそこはいいんだけど同時に男性と女性の定数があって全体の定数があるわけだから、その定数の中でいえば同じ定数の中で女性だけどんどんどんどん増えていくと、実際火災が起きたときに出勤が先頭立ってできないことはないかと、また変なことというジェンダー平等で叱られますから、そういうこと私は心配しているのですよ。実質、消火活動する隊員さんに対してそこら辺の影響がないのかどうか、また、充足率がどうなのか、そのところとその二つのせめぎ合いがどんなふうになっているのか聞きたかったのです。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長(笠原勝司君) 答弁がちょっと難しいですけども本当に微妙な問題でございます。実際入った女性職員の体力的なものも当然一定の線をクリアして合格しているわけです。消防学校の中でいろいろな研修を終えています。その中で私ども考えているのは、質問の意図とちょっとずれるのかもしれませんが女性だからこそできる対応、それをやはり優先に考えております。その中で委員心配されるような中で女性が増えたときに新たな問題は当然出てくると思います。その中でジェンダーレスの時代に例えば救急のストレッチャー一つそうです。救急隊員で出て救急救命士であれば観察を主にできます。救急救命士の資格がなければ当然マンパワーの部分が出ます。それに関して装備品の開発も年々進んでおりますので、電動式のストレッチャーで非力でもできるような装備品を含めた中で女性だからできる消防隊員の必要性というのは十分理解していますので、その辺はやはり装備品の充実を図りながら埋めていきたいと考えております。

定数は総員の中で5%をまず目標としています。その中でももしも今後マンパワーだけ装備品で埋めれないという部分に関して活動の定員の増員ということは要望していかねばならないことの課題と捉えております。

○委員長(吉谷一孝君) 皆さんにお諮りします。消防職員の皆さんに関しては業務もありますので、時間延長しますけれども、質疑続けたいと思います。

質疑があります方。

6番、前田博之委員。

○6番(前田博之君) 291ページの救急活動経費、これについて救急搬送について伺います。救急活動の状況については消防の活動年報見ているから私は分かります。それで何を聞きたいかというと、今、救急搬送で専門的という言葉を使っていいかわからないけれど、救急車呼んで病院に行くまでの時間がすごく長く最近かかるということが実際に私たちの耳に入ってくるんです。それでやはり、それがどうこうじゃなく事実として私たちも町民の方も認識しておく必要があると思うんです。今の救急の搬送というのかその状況と、町立病院がやはり一番最初に我々の町民の命を守るところですから町立病院が救急の部分について、前からどれだけの率で受けているのかということも聞いたりして答弁ありますけども、今の実態どういうふうになっているのかということだけお聞きしておきたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 笠原消防長。

○消防長(笠原勝司君) 実際問題、出動までの準備装備がコロナ禍の中で、そのコロナ禍以前の中で装備品が大変増えてまいります。その中でやっぱり待つ側としては今検証しているなかでは2分弱装備に時間がかかって現場到着に2分弱の時間がかかっていると。その中でコビット対応に関しては保健所になっているということが1点です。それ以外の中で町の中の病院の搬送率に関してお答えいたします。町内搬送、令和2年度に関しましては、町内搬送は21.6%が白老町内、残りの78.4%は町外への搬送となっております。21%の内訳として町立病院への全体の搬送率は令和2年18.3%でございます。これはその前の年は21%ぐらいだったんですけど、コロナ禍が影響しているせいもあるのかもしれませんが18%台となっております。

○委員長(吉谷一孝君) 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 私が聞きたかったのは、町立病院分かりました。町立病院まで救急に行つて病院探しますよね、搬入先の病院。そこまで行く時間がどうかという。仮にあるところで聞いたら1時間くらい救急車が待機していて、それからようやく病院に行ったという話もあるのですが、その辺の実態がコロナ別にして、そういう部分で救急隊員はそれぞれ症状見て電話すると思うのですが、受け入れられないとか受けるとかあると思う。その実態が私たち聞くには、最近なんかこう待機する時間が長いよというその実態が本当に症状によっても違うと思うけれども、それが本当に1時間待った、30分待った、それどういう状況だったのか、そういう時間が延びる時間が多くなったのかと、病院の側によってですよ。消防の救急隊員が云々という話しではないんです。実際努力はしているけれど第三者があつてどうだということを現実はどうですかということ、コロナ別にしてそういうことです。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 救急救命士の運用は始まって随分経ちますけれども現場での一次処置ということで処置時間は以前よりは増加している傾向にあると思います。多分、委員の質問の中で医療圏が白老町に関しては東胆振圏のエリアなんですけれども、町が東西に長いということで搬送エリアが竹浦、虎杖浜の方では室蘭方面を希望されるとか、こういう面で時間が延びているという可能性はございますが、ちょっと特段その私の押さえの中で、病院のそういう選定に時間がかかるという可能性は、延伸の原因の一つではないかと思いますが、それ以外の中ではちょっと活動隊のほうから話しは今のところ出ておりません。

○委員長（吉谷一孝君） 後藤消防課長。

○消防課長（後藤 悟君） ただいまの消防長の補足でございますけれども、実際に救急隊が現場に行つて滞在時間というか時間がかかるということは、その傷病者にもちょっとよることが発生いたします。例えばお亡くなりになっている場合とかは、警察官が来るまで救急隊がそこにいるとか、または行ったときに傷病者が暴れているとか、そういうことになるとどうしても救急隊だけでは対応できない場合があります、そのあと警察が来るまでちょっと時間を要するとかそういう場合も発生する場合がございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 分かります。私聞いているのは、たらい回しっていうね、ここの病院、先生診ないから駄目だとか、その症状ではうちでは受けられないとか、だから今度次の病院探すとか、そういう時間が、そういう部分が現場で苦慮していないのかということなのです。現実にはありませんかということなのです。だから患者が一定時間待つんだけど消防の職員一生懸命やって、どこかの病院かけたら先生いないから駄目です、今度よそにかけたらここも駄目だ。そういうような医療環境に救急車が苦慮して時間が延びるとか搬送時間が、そういう現実じゃないんですか。そういう声が運ばれた方とか家族の人が内容分からないで、なぜ長いんだと、そうすると、なに救急車やっているのかということになるから、その辺の部分がどうなんですかということを知っています。救急隊員がどうこうとかいってないの。あまり防御しないで答弁してください。私責めているわけではないから。そういう現場としての医療機関が受けてくれる部分がどうかということを知っています。

聞いているんです。それが近年長くなっているのか短くなっているとか、そういう部分の事実を公の場で答えてくれませんかといっているんです。

○委員長（吉谷一孝君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 先ほどお話したとおり東胆振圏と西胆振圏の救急の搬送ということもございませぬ。そのなかで統計的に増えているのかというご質問に関しては統計的には調べておりませぬけれども、選定までのかかる時間というのは増加して、滞在時間も増加しております。そのなかでいろいろな研修等で受診のお願い等は常に救急隊員は行っていますけれども、いずれにしても病院の搬送に関してコロナ禍で特に病院の選定というのは難しい状況にございます。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければこれで終了いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時21分

再開 午後 1時20分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

10款に入ります前に及川委員、前田委員の質疑に対しまして答弁の訂正があるということで、これを許可いたします。

笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 及川委員の質問の中で野火の件数に担当から説明した件数に誤りがございました。件数の訂正をさせていただきます。答弁の中で令和元年の野火件数をゼロ件とお答えしましたが、1件の誤りでございました。申し訳ございません。

あともう1点、前田委員からの救急車の滞在時間に関してのご質問でございました。再度確認しました。要因として1点目にあげるのは町内搬送の割合が毎年減少傾向になっている。その中で病院の選定に時間がかかって救急車が患者宅から病院に向かう時間が遅れている点が1点。あと以前であれば例えば竹浦、虎杖浜エリア在住の方の場合、病院が室蘭市立病院、製鉄記念室蘭病院、日鋼記念病院と医療体制が充実して、まずとりあえず病院が決まらなくても向かってその間に搬送中に病院の選定ということが可能だったんですけども、西胆振圏の医療体制が例えば製鉄記念室蘭病院は、循環器は大丈夫だけどほかに関してはちょっととかというような医療体制全般が西胆振圏に関して受け入れに対して少し悪くなってきたという形がございます。あと東胆振圏、当直の中で偶数日と奇数日で苫小牧市立病院、王子病院が必ず偶数日、奇数日に分けて受診していただいていたのが、その受け入れも全般的にコロナ禍の影響かもしれませんけれども、受け入れの体制が以前のようにいなくなると、それが2点目でございます。あと3点目として精神疾患の患者さんの場合、病院の選定にずいぶん時間がかかる、一応当番制を敷いているんですけどもどこに受診しているのかとか、そういうような問題でなかなか病院が決まらないという点、この3点が搬送までに時間が要する原因と考えられます。

○委員長（吉谷一孝君） それでは10款教育費に入ります。区切りページ304ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費から315ページ、5目諸費まで。

質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。313ページ、(8)白老寺子屋開講事業について質問いたします。こちら以前、東大生のエンタックという団体といますか5名ぐらい大学生が来て、子供たちに授業してくれたということで認識しておりますが、そういうイメージでいいのかどうか。事業内容を確認させてください。

○学校教育課長（鈴木徳子君） お答えしたいと思います。今までやっていた白老寺子屋は、栄高校の先生たちをお願いをして中学校3年生を対象に受験対策として行っているものを、さらに事業拡大ということで佐藤委員おっしゃるとおり東大のエンタックのほうをお願いをしまして、今これからプログラミング教育の部分ですとか、あと今までエンタックの方たち子供たちがすごく興味のあるような実験ですとか、いろいろしていただいている部分もありますので、それを夏季休業の開始ですとか冬季休業の開始のときに、コロナ禍があるので基本的には来ていただいて関わりを持っていただいているというふうには思っていますが、もしどうしてもそれが難しいようであればタブレットも入ってくるというところで遠隔というか、ズームなどを使ってできればいいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。やはり東大生というトップといますか、そういう実際に触れ合える機会が、あまりないと思いますので、そういった子供たちの可能性ですとか視野も広がる素晴らしい取り組みだなと思います。そこで多分今は子供たちの受験対策みたいなところではあると思うのですけれども、例えば東大生の方々にやはりこれも関係人口の人たちであると思いますので、子供たちに勉強を伝えるということはもちろんなんですけど、ここで東大生の方たちに白老町を好きになってもらうとか、白老町内にある課題はなんだろうみたいな授業を用意したりして、それがSDGsにつながるとか、課題解決という部分でも子供たちにも勉強になるし、東大生の方々もそういったことで白老町を意識して、当事者意識を持ってもらうことが関係人口の取り組みにつながることも含めると、すごく重要だなと思いますが、その点について最後に答弁を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 実際に東大のエンタックの方たちが来ていただいたときも、やはり白老の子供たちと関わることをとても喜んでくれて、子供たちもやはり普段関わることのない人たちと関わることで、刺激を受け楽しかったという感想を言って学校に戻ってもやはりその感想を述べている状況もありました。佐藤委員おっしゃるとおり関係人口という部分でいくと、この包括協定というのはいろいろな大学との協定はいろいろな考え方があるのかなと思います。地域課題の解決というところまで今の段階でそこまで進められるかどうかというところはありますが、ただやはり外から見た視点というのがきっとあるんだろうなと思いますので、子供たちとの関わりの中で、例えば今抱えている学力の向上の部分ですか、そういう部分でも何かしらヒントですとか、

知恵ですとか、いろいろなアイデアをもらえる状況があるのであれば積極的に関わりを持っていき
たいなと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、314ページから323ページまでの2項小学校費についてであります。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。質疑なしと認めます。

次322ページから331ページまでの3項中学校費について。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次330ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費から339ページ、2目公民館費まで。

質疑があります方はどうぞ。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 331ページの社会教育行政事務経費の12の委託料について伺います。社会
教育事業委託料となっていますけど、委託先と150万円の内容についてある程度具体的にお聞きし
ます。

○委員長（吉谷一孝君） 川崎生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（川崎真也君） 委託先の件ですけれどもNPO法人白老創造空間蔵に対して委
託をさせていただいています。委託内容としては芸術文化活動の推進ということで今年度であれば
コンサート6回、一流の音楽家を呼んだコンサートのほうを実施させていただいています。また教
育委員会とコラボしたお話と音楽の集いイン蔵というものを2月に実施させていただいて、単なる
芸術文化鑑賞事業をするのではなくて、蔵を活用した芸術と文化の地域づくりを進める取り組みを
しています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） この150万円の中には蔵に関わる管理運営する人件費は含まれていますか。
人件費相当分いくら、事業費いくらと分かれているか。それといろいろ聞きたいんですけど予算で
すから確認だけしておきます。多分1年ぐらい前か、9か月ぐらいになるけど私は1回質問してい
るんです。それで蔵のあり方について質問しています。まず南側の外壁をどうするのかとそれと管
理体制がかなり脆弱になってしまっていると、中身については申し上げません。教育委員会がよく
知っていると思いますけども、それらを整理検討するということである程度、蔵の存続も合わせて
方向性を出したいといっていますけども、それらの整理がついているのか、あるいはどういう状況で
150万円ついてますけど、いろいろ状況見るとコンサート6回ですから、よく芸能人呼ぶような仕
事のような形でやっているみたいだけど、その部分についてどうなのかということをお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 川崎生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（川崎真也君） まず人件費が含まれているのかという件ですけれども、令和元年度までは人件費見合いということで支出をさせていただきましたが、令和2年度からは人件費ではなくて、事業費見合いということで事業に対して委託をさせていただいているという現状です。またこれについては来年度以降もその考え方でいます。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうからの蔵の建物のあり方と管理体制についてお答えさせていただきます。前田委員からは、たしか2年前ぐらいにそのお話を提案いただきまして検討するというのでこの場で私申し上げております。その中でまず南側の外壁につきましてはクラックが入って外壁が剥離しているということで、今ネットをかけております。具体的には復旧する前提でいろいろちょっと協議はしてきたんですけども想定以上にお金がかかるという部分と、改修するには建築基準法だとかそういう部分の方法が必要だということで、一旦1年前に予算は計上しているんですけども、この予算の審査のほうに提案することにまでは至っておりません。また管理体制につきましては、一昨年から理事長さんの退任後の今後の運営についてということで、現場と何度かお話をさせていただいております。基本的には蔵のそもそもの活用の仕方といいますと、平成12年に遡りますけど、当時北海道の地域創造アトリエ整備事業を活用して一部建物の中を改修させていただいています。また合わせて蔵の前身であります文化推進ネットワーク協議会が蔵の活用についてたくさんの議論をいただいて、町も歴史的建造物として末永く保存するということが一つ。また芸術文化や国際交流情報発信という社会教育事業を積極的に行っていきますという観点からいきますと、この時点でまだ方向が出てきてないということについては大変申し訳ございませんが、今関係者と鋭意協議させていただいておりますので、長いスパンではなくて短期集中型で対応方法を引き続き検討していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 答弁ありましたけれど新年度から社会教育事業計画も策定されますよね。それと前から言ってますけども公民館活動の一環として捉えるべきでないかということもいっているんです。それと合わせた事業をしなければいけない。これがちょっと見えません。また別な機会に考えたいと思うけども、そういう部分が何と何を整理されていて、課題は何が浮かんでいるかということ、もうちょっと検討されているのであれば、それらを答弁願いたいと思います。ということはなぜかといったら、その関係について仮に外壁の修繕にしても今回予算上がってないんです。そういう部分で本当に本質的な、課長も言っていましたけど、蔵自身の今後の存続というのかそれも含めてという答弁あったものですから私聞いているんです。そういうこと考えて修繕とか運営費がコンサートだけにしているのか、その辺をある程度整理されているのかなと思い、聞くので今後の方向性を伺っておきたいのと、事務的に聞くんですけど蔵で今年度から姉妹都市交流の人件費入っていないんです200万円ほど。そうすると150万円の中に、人件費の見合いしているのかなと思ったんですけど、人件費見ていないということになると、蔵の問題なんだけど蔵から上がっていると思うん

だけでも、あそこで活動する自体の理事長とか別にして実戦部隊として働いている人が何人いて、その人件費見合いをどういう形で捻出しているのかだけ聞いておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、二つご質問いただきましたけれども後半については池田課長のほうで答弁をさせていただきます。先ほど池田課長も答弁いたしましたけれども議会の中で前田委員のほうからブルーシート張っている建物のあり方についてご質問いただいて、当時私も非常に景観上のことも含めて非常によろしくないというような認識をしております、そのことについて早急な対応したいというような答弁をさせていただきました。その中で先ほどの話の繰り返しになりますけれども実際その建物の修繕と同時に中のソフトとして、どういう活用をしていくのかということの整理も一緒にしなければ、ただ単にハードの部分だけ、建物の分だけどうこうというようなことはなかなか難しいだろうと、そのときに今までの蔵の持っていた機能として姉妹都市協会であったり、芸術文化の本来拠点の建物でありますけれども多機能の機能を持っておりましたので、その辺のところで兼ね合いがなかなか難しい部分がありましたが、今年度新たに蔵のほうの組織も含めてですけども、内部のいろいろな人たちの理事も含めて新しい方々がまた入られて、新しい方向で本当に芸術文化に特化して活動していくという方向性が出てきました。これを受けながら我々も改めてその芸術文化の拠点としての在り方について検討していきたいと考えています。そのときに先ほどの町のこの経緯といいますか、発足した経緯というものも十分踏まえなければいけませんし、また実際にそこで活動している方々の団体との意見交換もしたいと思っています。いずれにしても先ほど池田課長もお話しましたけれどもそう長い時間ではなくて、なるべく早い段階の中で、ただ財源の問題も大きく横たわっておりますので、その辺のところもただ単に残す残さないということだけではなくてどのような、財政のほうとも十分相談しながら短い時間の中でなるべく方向性は明らかにしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 社会教育事業の委託につきましては、遡るのがどの時点かは正式にはちょっと記憶にないんですけども、たしか平成 19 年の財政の健全化の中の行革の一環として人員を削減しなければならないという前提の中で社会教育の芸術文化、国際交流その他のそれらの関係する事業を人件費と事業費をもって蔵のほうに委託したのが始まりだと記憶しています。その当時の金額につきましては 400 万円強ぐらいがあったかとは思うんですけども、今現状私たち 3 年前ぐらいに前田委員とこういう議論をさせていただいたときには、すでにその金額が半額ぐらいになっていて、ただ、その在り方というのは、今後、社会教育主事を配置して教育委員会がちゃんと主体的な部分を考えてやっていかないとならないだろうなというようなご指摘をいただいたかと思っておりますので、そういう部分を十分解釈しながら動いてきて、令和 2 年度からは我々独断で公民館講座事業というの主催させていただいています。ただ、全部が全部今私たちのほうで芸術文化まで全てできるようなまだ組織体制ではないので、その部分については行政の業務を補完していただくということでの目的でおりますので、今まで令和元年まではその人件費見合いだということでは話していたんですけども、純粹にその人件費じゃなくて、事業をやはりちょっと成果として出してい

ただきたい、その部分については我々も細かくチェックをしてませんでしたけども、もう少し蔵の関係者と議論して、どういうふうな出し方が事業の展開が理想なのかというのは、もう少し膝を突き合わせてお話しする時間は必要かなとは考えております。またその部分の中で今回姉妹都市の関係が外れてきて、その体制の部分もこれから近い将来、そういう課題を継続して考えていかないと駄目だと思いますので、おそらく会議のあり方、我々の考え方も含めてもう一度、短期間のうちに整理する必要があるかと考えております。

今蔵は一応NPO法人を継続して行うという考え方で進めておりますが、今常駐のスタッフがなかなかいないということで、常に以前のように毎日開いているような感じではないんです。それで次年度の方向性でいくと常駐者は1人配置したいということでお話は伺っております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の件なんです。一つはこの問題は非常に大きな問題だと思っています。例えば今回の教育長の執行方針の中にもこれは触れられていないのですが、なぜ触れられていないのかね。そして現在の運営状況がどうなっているのか。少なくとも私実は蔵の会員なんです。そうすると今までの経過って分かるのさ。そういう中でどうして今のような状況になったのかということなの。そのことに対して私はもっと早く手を打つべきだろうと、まして去年の混乱の中身を皆さんどれだけ知っているかわからないけど、少なくともいろいろなことが絡んだ混乱なんです。それをきちんと整理しないで物事やるっていうのは、私は違うと思うんです。そういうこときちんとし、やるんだったら明らかにしてやると、現状がどうなっているのかということきちんと認識すると、こういうことがないと疑心暗鬼しか出ないんです。そこら辺どう考えていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 昨年蔵と議論している中では、そういう現状の部分も踏まえてお話をお伺いしております。基本的には我々この予算でいうと委託の部分の話ですけど、それだけ触れる話ではなくて、蔵をどういうふうに先ほども答弁させていただきましたけども、蔵をどういうふうにも今後も古い建物ですけど歴史的な価値がある部分をどう保存してそこでの活動する人たち少なからずこの20年、こういう施設で市町村で継続してやられているところはなかなかないんです。北海道内見てもどんどんどん廃止になっています。その部分の評価はまず一つさせていただきたいというような部分の予算編成をさせていただいています。ただ一方、我々今皆さん議会の中で議論がありますが、すごい古い建物がたくさん存在します。社会教育施設もたくさん存在します。どれを優先するかといったらどれも優先しないとなります。その中でどう優先するかという部分を考えていくと事務方の考えであります。一つ一つやはり丁寧に予算を出して皆さんと審議していただいて対応していきたいとは考えておりますけど、この中のどういうふうに進めていくかというのは現場としては、できるだけ今活動している人たちの思いとして継続したいというお話をお受けした中でギリギリのラインですが、それを採用させていただきました。蔵の決算も見させていただきましたが、昨年、今年と予想では繰り越しが出るか出ないかギリギリのところ。そういう現状の中で我々があそこの施設を普通財産で無償で貸しているから、ただほったらかせば

いいという話ではなくて、それをどういうふうに動いていくかということ現場としてもすごい責任を感じながら、理事者、関係者と協議をしながら皆さんにこういう方向で進めていくという考えをお示ししたいと今後考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。建物の件や委託の件は分かっています。分からないで聞いているのではないよ。要するにきちっと総括をして、方向出すときはきちんと総括した上で方向出さないと。あっちの人がこうやっていった、こっちの人はこうやっていったということじゃないんです。建物分かっている、それからほかのスポーツ施設含めてたくさんあります。ただし、こういう混乱がどうして起きたのかってことをきちんと分析して総括して、その上でだからこういうふうにしたいから今1回ストップするんだよっていうふうにならないと、何が何だか分からなくなってしまうのか。具体的に言ったほうがいいなら具体的に言うよ。私が言ってるのは蔵の運営の現状は今どうなっているのか、まず今です。委託費付けたんでしょ。それをやれるのか実際、やれるまでの期間にきちっと蔵を正常化するという意味なのかね。それとも教育委員会がもっともっと手を入れてやるのか。なぜ聞くかといったら混乱が起こった中身をよく考えたら、なかなかそんな簡単なものではないでしょう。そういうことで教育委員会が主導的な役割を持って、このところを正常化していくという考えなのか。そこら辺、もうちょっと具体的に建物どうするかとか分かっています。今もいろいろ使われているってことも分かっていますよ。だけど常駐する人はいない状況ですよ。本当に今あの蔵を活かす、歴史的建造物として活かすためにどんな方向、それを議論しているっていったらそれはそうかもしれない。どんな総括の上に立って議論しているのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、大淵委員のご指摘に直接お答えすることにならないのかもしれないんですけども、経過としての部分でちょっとお話しさせていただきますと、確かに今回この予算を計上させていただくにあたって、直前まで蔵の関係者の役員の皆様方といろいろな話し合いをしました。そういう中で全体的な公の場での総括というのは十分されていないじゃないかなというふうには認識しておりますけども、その役員の方々と私も教育委員会の話し合いの中では、これまでの教育委員会の指導性の問題であったり、あるいはそういった蔵の団体とのコミュニケーションの問題であったり、そうした一つの何かが問題というよりも、様々な要因が大きな背景にあって、現在の活動の活発化に至っていない部分があったのかと考えております。そういった意味では今回執行方針の中に蔵という文言も入れていないというようなご指摘もございました。ただ私の思いとしては決して蔵を軽視しているということではなくて、やはり蔵の果たしてきた役割、これからお願いしたいこと、大変大きいものがあります。そのときにまだまだ蔵の活用方法、それから今の団体の今後の在り方、こういったことについては決して十分議論を尽くして今に至っているわけではないと私は認識しております。ですからとりあえず、とりあえずという言い方は大変失礼な言い方ですが、活動をまずしていくという強い意志を確認できましたので、今回については委託をお願いしたいと。ただ実際これから令和3年度の活動が始まっていく中で、まだまだこの団体のあり方や蔵の活用の仕方については、まだまだ議論しなければならないのかなと認識しております。従いまし

てそういった方向性や活用の在り方について一定限見えてきた段階で、またいろいろな機会で議員の皆様方にもお示しをしたい、そして合わせて先ほど来、教育委員会のスタンスでお話をしておりますけども、これは教育委員会だけということよりも、白老町の町全体としての議論については、まだ十分熟してはいませんので、私としては教育委員会の考え方として、もう一つは、やはり白老町としてこの建物をどうして行くのかということも十分熟議をしながら、在り方について検討していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは現在の蔵の組織に委託をすると、委託はそこにするってことになりますよね。その責任は教育委員会が取るといふことになるのですか、今の段階で。本当に現状の、現状の蔵の組織で委託を受けて責任を持てるという状況なのかどうかということは、教育委員会が判断した上で委託しているんでしょうから、そういうような考え方でいいかどうかは1点。それから新たに文化芸術人材事業の中の協力隊が入ることになってますよね。こういう人たちを活用して新たな組織を造るといふような考え方なのかどうか。そこまでまだいってないならいってなくても構わないけれど、そういうことが見えてこないと、委託するわけだから町のお金を。そこが、どこが委託してどう責任持ってどうやってやるのかってということが、今までの経過の中では僕はなかなかちょっと面倒じゃないのかなと思うものだから、そこは教育委員会が責任持ってやるんですかと、こうなるわけです。ですからそういう点をもうちょっと明確に答弁してください。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 今回の委託費につきましては、NPO法人に対し引き続き委託するという考え方ですので、基本的にその委託している以上は、その事業の運営上の責任は教育委員会のほうできちんと対応させていただくといいいますか、蔵と一緒に進めていくものかなとは考えております。

2点目の地域おこし協力隊の活用事業につきましては、昨年11月に現職員が退任されまして再度募集をかけさせていただいている次第でございます。ただ協力隊の活動については特定の活動拠点というようにお話をするよりは、広く芸術文化のやはりコーディネーターが不足しているということで募集させていただいたところです。ただ活動の場所としては蔵が一つの拠点になるということとは可能性としてはありますので、そういう部分も意識しながら採用に努めてまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。なんでこんなこと聞くか分かるでしょ。実際に1回解散したんだよ、解散届けきてるんだから。また新たに申し訳ありません、もう1回やりますということでしょう。そういうところに委託して本当に大丈夫なの。だから教育委員会が責任負うのかどうかって聞いているんです。そういうこときちんとしないと駄目なんです。解散したところはもう1回戻してそこに委託してるんだよ。なんでそういうことしなきゃだめなのかってこと理由あるのですか。僕が知っているのはやっぱりそういう曖昧なことじゃ駄目だってことなんです。こういう方針

でこうやってやるからもう1回も戻ってきて、ここが責任持つからやりましょうというなら、それは話分かるさ。やっぱりそういうことも本当は言いたくなかったんだ、4回目になっちゃったし。だけどやっぱりそこは明らかにしておかないと駄目なんです。そこはどうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） あまり明らかにできない部分もちろん答弁としてあるんですけども、経緯も十分それは大淵委員もご存知のことだと思います。今回確かに私どもがその一度解散した団体に対して委託というようなこと、形は確かにそういう形になっていますけども実際新しい組織というのは、今までの組織と同じ組織なんです。何が変わったかという、そこを運営していく理事の皆さん方が実際に代られているわけです。当初私どものほうで議論になったのは新しい組織になっていくこと自体は別に否定はしませんし、それはそれで大いに活動として新しい活動していくときに一度解散して新しい組織になること自体は決して悪いことじゃないと思うんですけども、ただそういうような新しい産声をあげたばかりの組織に対して、本当に町の活動としてお願いできるのかという部分については、ある意味、未知数な部分がございます。それは実際にやってみなければわからない部分もあります。ですからそのところは役員の方の皆さんともギリギリ話し合いながら形としてはそういう解散手続きも一回取りましたけども、もう一度そこは今までの形、団体に戻っていただいて、ただ全てが戻ったわけではなくて、役員が代りながら新しくその中身を変えていきたいというようなことが話し合いの中で確認できましたので、それについては継続的な活動として委託しても大丈夫だろうというような話し合いの中で、今回委託として改めてお願いするものでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私は339ページ、中央公民館等照明器具改修事業についてお伺いをいたします。この事業につきまして白老中学校と白翔中学校においても同趣旨の事業がありまして説明書を読みますと白老中学校の年間電気料金は約88万円削減できる、白翔中学校は76万円削減になるという説明がありまして、それでコミセンのほうの削減額というのは記載されていなかったもので、このLED化により年間どのぐらいの削減につながるのか、その詳細をお伺いしたかったのと、この水銀灯の製造中止に伴ってLED化が行われていると思うんですが、今後まだ水銀灯が使われている施設というのはどのくらいあるのか、その辺の状況もお伺いをいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 水銀灯をLEDに変えた場合の効果額という部分につきましては、正直、コミセンを今設置するので、どのぐらいの効果があるのかっていうのは押さえておりません。ただ今年度の総合体育館の照明を水銀灯からLEDに変えさせていただいたところ100万円いくかないぐらいの、年間で100万円ですから、すごい金額かなと思いますが、それなりの効果が出ているところでございます。今のところほかの施設の水銀灯の所有の設置状況ですけども今のところは今回出している部分のほかのところは何箇所でも何基あるのかはちょっと手元にないのでお時間いただいて答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。公民館に対してのLED化のどのぐらい削減なるかというのは分からないということですが、体育館について年間100万円ということでは本当に大きな金額だなと実感をしました。それでこちらにも本当に改修費など合わせて1,900万円という大きな事業なんです。年間削減額などを考えますと本当にLED化というのは推進していくべきことなのかというふうはこの事業書を見て捉えました。それで今後LED化は水銀灯が製造中止になるので、ここは優先順位が一番高い箇所なのかと思うのですが、水銀灯の状況を一変させたら各施設このLED化というのは本当に進めて削減続けて推進していくべきなのかと考えますが、町として公共施設においてLED化を本当に、今後建物の残る残さないという議論もあるのでその経過を踏まえても変わるかなとは思いますが、今後残す部分については、LED化をどんどん推進していくべきだと思いますので、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず我々今回体育館ですとか、コミセンですとか、その水銀灯のあるところを順次更新していかないとならないというのは、水銀灯自体が製造中止になっているので今在庫を購入しているような状態なんです。ですから少なからずは出てきた電気料の効果というのはしっかり押さえて、次年度の予算を削減する、節減する効果額として押さえていかないと駄目だと思います。加えてほかの施設につきましても今回大きな部分で体育館がすごい水銀灯の数も多いですし、コミセンの大講堂もたくさん数を使わせていただいておりますので、同等の効果がでると予想しております。加えてあの学校施設ですとか、ほかの公共施設も少なからず製造中止になったあとの在庫があつて何年ぐらいつのかつていうふうな読みもあるんですけど、こちらにつきましてはそういう節電効果という部分もありますので、ほかの施設につきましても逐一交換するような事業が行われると思います。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして338ページ、3目図書館費から351ページ、7目青少年センター費まで。

質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私のほうからは、まず339ページの図書館運営経費、それから347ページの地域人材育成・活用事業と陣屋資料館魅力向上事業に関連してです。まず図書館の運営に関しては、同僚議員の一般質問の中で学校図書の問題、これは貸し出し件数が増えていましてというお話でしたが、図書館自体の図書の貸し出し件数が令和元年と令和2年度見込みでどのように変わるかということをお伺いします。それから陣屋の関連については、これは私、令和元年12月会議でもご質問させていただいているのですが、それに関連して、まず令和元年度の入館者とそれに関する収入です。そして今年度見込みの入館者と同様に収入額についてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず町立図書館の貸出冊数のほうの報告からさせていただきます。図書館と移動図書館の活動合計でお話しさせていただきますと、令和元年度が5万8,035冊です。令和2年度はまだ3月の集計が終わっていないんですけども今時点で4万8,092冊、令和元年から比較すると9,688冊減少しております。令和元年度の昨年の3月も途中で休館の設定を設けておりましたので、昨年の3月だけでの数字であれば255冊という貸出冊数ですので、若干今年4月、5月の貸し出しが下がったということを考えれば、例年並みの貸し出し冊数になっているのかなと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 資料館の入込数及び収入についてあります。令和元年度につきましては資料館の入館者は7,904人ということになります。令和2年度につきましては見込みですけども6,000人ということでありまして、また収入につきましては112万9,000円、今年度につきましては94万9,300円というようなこととなります。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。図書館の関係なんですけどもやはり今回コロナ禍においてなかなか貸出件数も伸び悩んだところがあるのかなと思います。その中でまだコロナ禍が続く中でやはり図書館における努力した点というか、やはりそういうようなものがあると思うんです。そういったところが何かあれば教えていただきたいのと、あとはこの図書館の施設自体の関係です。私が把握していることでいきますと、図書館自体、施設的に耐用年数もいろいろとあって本来ならば改築なのか、移転なのかというようなことにもなるのかなと思いますが、例えば室蘭市でいくと遊ブックさんのような複合施設等ありますけれども、今本町は庁舎の改築等もこれから踏まえている中でそういった図書館がどうあるべきかというようなところも視野に入っているのか、そういったところも教えていただければと思います。それから陣屋資料館の関係でございますが、地域人材育成等活用事業の中で友の会の皆さんが25人ということで、いろいろと報道を見る中で本当に友の会の皆さんとても活気にあふれているような感じを受けます。受け入れに対する力もかなり入ってきたのかなという中で、そこでご質問ですが、その中であって教育旅行の受け入れについて視野にあるのか、それと伴ってもしも教育旅行視野に入れているということであれば、それなりの施設、例えばトイレ改修等も今やっておりますが、まだまだちょっと不足している点あるのかなと思いますので、その辺についてどのようにお考えかお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから図書館のほうについてご答弁させていただきます。たしかにコロナ禍でまずは今現状も続いている対策としては、金曜日の延長開館は3月まで引き続き中止させていただいている状態です。また施設の中も長時間いると密になる部分を解除するため、おおむね1時間の閲覧時間ということを決めさせていただいています。ですからよく2月ぐらいになると受験生の方が、多くのテーブルの中で一生懸命受験勉強する姿を見ますが、今回はなかなか難しい状態でちょっと対応せざるを得なかったということです。その中において今年、昨年度ウポポイがオープンすることによってアイヌの専門書籍をPRさせていただいたりですか、あ

と公民館の事業の中で我々も連携してもっと読書、図書に触れるということで、去年はピザづくりと読み聞かせだとかということでコラボさせていただきまして、今年は蔵のほうでピアノの音楽と小学生の読み聞かせ、あと読み聞かせ団体さんと連携した事業を組まさせていただいたりということで、工夫はさせていただいております。また施設の老朽化につきましては、平成2年建設した当時は当然暫定建物だということで、もう30年経過しております。相当あちこち老朽化している部分もあるのですが単独で改修するという考えではなくて、今検討中の庁舎の建設の際には、やはり合築だとかが必要なのではないかということで我々のほうから投げかけさせていただいている状態でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 友の会の関係及び教育旅行についてであります。友の会につきましては現在25人ということで、今年度は4月20日から5月27日、コロナ禍の影響で休館をしたというような経緯はございますけれども、その中で解説はできませんでしたが、自分たちのスキルアップのために月1度でしたが研修会を行っています。それとともに秋口から12月いっぱいまでかかりまして、友の会の解説の人たちの陣羽織、これをユニフォームというのを初めて作って、本当に来春から着るのを楽しみにしている、お客さん多く案内するのを楽しみにしているというところがあります。教育旅行ですけれどもアイヌ民族博物館、内閣官房との打ち合わせというのもあり、または最近では旅行業者からもどれぐらいの人数が入るのかという話をされてきました。現段階でのコロナ禍が続くようでしたらなかなか厳しいようではあるんですけれども、基本的にはうちは史跡を持っております。資料館もございますので、また友の会にも解説員充実しておりますので、1学級、2学級、3学級ぐらいまでなら一度に史跡と資料館、そこら辺で対応できるんじゃないかというようなお話はさせていただいております。また施設の改修につきましては、今回もLEDランプの交換ですとか、鎧の着用、鎧の購入ですとか、そういうものを上げさせていただいておりますけれども、2、3年前から多言語化プログラムを入れたり、あるいは施設の暖房をつけたりというようなことで、少しずつはやっているつもりです。ちょっとこれは財政また町の考え方にもよるんですけれども将来的には資料館のリニューアルというのやりたいなと思っておりますし、小さなところではハイビジョンの映像も古くなっているのでテレビの交換、少し大きくするなかでそのようなところからも少しずつできることから受け入れをじっくり、しっかりとやっていきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず図書館につきましては今回コロナ禍においてもいろいろな工夫をされているというところは分かりました。その中で全国の自治体見ても例えば病院に図書館を民間のところと連携しながらですとかありますので、そういったところでどういう形で図書館の環境整備を整えるかっていうところはあると思うのですが、ぜひとも今後の子供たちのためにも図書館については施設環境をなんとか整備に努めていただきたいと思います。それから陣屋資料館については私やはりこの教育旅行の受け入れ、これとても大きいことだと思うんです。とても大切なこと。これはウポポイにおける学び、それから陣屋資料館での学び、これが相乗効果を生

んでとてもよいプログラムになると思うんです。その中であってやはり私が求めるのは陣屋資料館において例えば入館料無料にするなどかということではなく、またガイドの方々も無償ボランティアということではなくて、きちっと陣屋資料館におけるプログラムを構築して有料により旅行会社等にも販売する、それが求められると私は思います。もしもそれをするのであれば陣屋資料館にかかる施設条例なのか規則なのかちょっと確認はしておりますが、そういった改正も必要になると思うんです。ぜひとも私は今年度はコロナ禍において実際の受け入れはなかったけれどもやはり今旅行会社や学校からそのようなオファーがあるのであれば、例えば基本的にそういった施設料を上げる、そして体験プログラムとしてもきちんとお金を頂く、それをやるタイミングがやはりこの新年度なのかなと考えますが、その点についてお伺いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 資料館の入館料の改定につきましては、今のところは考えておりません。町民の方々のみ無料で使っていただいています。ただし友の会による解説につきましては有料化するような方針であります。また鎧も今回予算が通りまして買わせていただいたあかつきには、こちらにつきましても有料化を考えているところです。ほかのところ道内、道外をあたりましたら今まで無料で鎧を着せていたというのがなかなかなかったんです。そういうこともあって非常に外国人にもうけてくれるなというようなこともありまして、そういう考えで今のところ内部で話をしております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 図書館の件ですけれども委員からご指摘いただいているところもありますし、町内には書店がないという部分で図書館の役割も重要だと思っているので、いただいた意見を十分参考にしながら対応していきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 仙台陣屋の関係で予算等審査特別委員会ですから若干環境整備について情報提供と考え方をお聞きしたいなと思います。これから陣屋もいろいろ整理するという事で調査関係の予算上がっていますけれど、今同僚委員もあそこいかに利用するかという話もありました。もっともだと思うんですけど、ただ環境整備について何点か気づいているかどうか、結構私もあそこに行くところの前も秋口に内地から来た夫婦の二人の人が散歩していたんですよ。いいところですねといって若干お話したんですけども、一つとして、まず西側の入口、あそこは舗装されていなくてかなりのお客さんが車を停めて園内に入ってくるんです。どういう状況だか分かっていますよね、道路ぐちゃぐちゃで今春先はひどいんです、うんじゃって。これはやはり失礼だと思います。それとあそこに西側に行けば御門というのですか大きいのは、御門と奥に行くとお堀に橋かかっている向こう側にも御門というのかな、あそこのちょうつがいみんなさびて今落ちそうになっているんですよ。あれもし崩れたら本当に危険で事故置きますよ。たまたま倒れてきたら。そういう部分が資料館の中だけでなく環境をちゃんと職員見て歩いて、あれなんて僕から言わせれば、油さしたりなんかすればあんなことにならなかったんですよ。ずっと放置しているからひどいです。御門なん

てかんぬきさえ効かない、ちょうつがいはボロボロです。分かると思います。現況を答弁して欲しいと思います。そういう部分、今いった部分の日頃町内の人、道内、道外の人来るときに結構整備状況見て、なんであんなにさびているんですかと言われたんですけども、ちょっとした気配りというか、せっかく町民の財産、史跡ですからそういうところに気を配って、皆さんお客さん入ればいいとか、観光客どうだと、それはそうけどその前提として環境をきれいに整備してあげる、そういうことが私は真心だと思うんですけども、まず現状となぜ今まで放置していたのかをお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 陣屋の環境整備に関わるご質問でございます。まず1点目の南側の入口とあそこからのぐちゃぐちゃになって今時期はひどいよというお話でございます。それは私どもも認識しております。基本的にあちらは、本当は舗装をかければよろしいんでしょうけれども、やはりあちらの整備が平成元年くらいだったのでしょうか、年々雪解けの時期は奥までは入れてないにしても本当にひどい状況だということは我々も思っております。夏になれば固くはなるんですけど、やっぱり今どきそれは我々も十分に分かっておりますので、今後に向けて検討というか前向きにやっていきたいと思っております。また御門と詰御門の関係でございますけれども平成6年度に補助をいただいて造ったものでございます。おっしゃるとおりちょうつがいの部分ですが、かなりさびてもう扉が閉まらないし、動かないような状態になっております。油をさすというようなことは当初はやってきたんですけどもなかなか最近はできていないような状況であります。あちらにつきましては危険というような認識は、私どもは持っていなかったのですが改めて点検しまして、あるいは業者さんにも相談しましてどのような方法があるのか、そこら辺を協議させていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） そういう現状にあるのでやはり一つの観光施設ではないだろうけれど歴史の資料館として、皆さん外部から来るのでそういうところちょっと整備してあげたほうがいいのではないかなと、町長ぜひ予算関係で担当課から上がってきたら十分議論する余地はあると思っております。それとここで言っているの分かりませんが、あそこに駐車場ありますよね。職員の車が本来はお客さんが停めるところに職員の車停めてんですよ。ずっと奥に支障ないように車を停めてお迎えするというような、職員がもうちょっと。気配りしていないとは言わないけれど、そういう気配りした中でそれを含めて環境整備を常に教育長や町長のほうに状況こうだから整備してはどうですかということを報告する必要があるのではないか思うのですがいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 史跡の修復整備につきましては、来年度、整備委員会等も予定しておりますので、その中で十分に協議しながら進めたいと思っておりますし、できることは町部局にもお願いしながらやっていきたいと思っております。また駐車場に職員の車が停まっているというようなことにつきましては、なるべく端のほうにまたはあらかじめ団体がどんと入るということであれば、史跡のはずれたところにも若干の何台か停められるところありますので、そちらに停めさせるように指示したいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。349 ページの高齢者学習センター管理運営経費と高齢者教室事業経費についてお伺いします。今高齢者学習センターの学生数は何人いらっしゃるのかなと、大体年齢状況をどう捉えていらっしゃるのかと、年間の生徒から集めている授業料がありますよね、あれでいろいろ運営されているとされているんですけども、その使い道というんですか主にどういうところに利用されているのかということ。それと事務員2人いらっしゃいますけれども事務員の人件費はこの中に入っていないと思うんですけども、それはどこからどのように出ているのかお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず高齢者大学の令和2年度の学生数ですが151名、男性が47名で女性が104名となっております。令和2年度の年齢構成としましては60代が12名、70代が79名、80代が52名、90代が8名となっております。授業料の関係です。授業料をいただいた部分の内訳としましては高齢者教室事業ということで本年度も95万7,000円計上させていただいておりますが、そちらのほうの各クラブのコーチの謝礼、クラブ活動に関係する消耗品、印刷製本費等にあってさせていただいております。またそこに常駐の指導員2人いらっしゃいますが、1名はフルタイムの会計年度任用職員、もう1人は以前の嘱託職員と同じ4分の3勤務の会計年度任用職員で給与費のほうから出させていただいているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私も高齢者大学の学生させていただいていますけれども、以前と比べたらずいぶん人数も減ったなあと、少なくなったなと思っています。ただあそこの建物も古い建物で、何年か前に白老中学校のほうに移るという話でしたけれども、移れずに未だに高齢者学習センターを使っているわけなんですけども、あそこの建物自体も非常に古くて危険だということなんですけども、ところがそれから一向に話が進んでいないと。実際に私も学生やっています、私はプールとパークゴルフに行っているんですけども、あとそれから公民館講座でコミセンに行きますけども、申し訳ないですけど学習センターに行くことないです、まったくない。年に1回大掃除あるんですけどそのときに行くだけです。何人もの学生がそういう状況の中だと実際にあそこの学習センターで生徒が学ばなければいけない、集まらないといけないと非常に人数が少なくなっている中で、やっぱりコミセンとか、それとかいきいき4・6、そういうところとか、蔵とかどこかそういうところとちゃんとできないものかなと思って、今蔵の話も出ましたけども申し訳ないんですけども高齢者大学に2人いますよね、ほとんど申し訳ないけど私からはじめ、年に1回か2回しか会うことないです本当に。授業料納めに行くときと大掃除に行くとき、そういう状況の中でもったいないなと思うんです。そうしたら蔵もどうしたらいいか困っている、だったら高齢者大学のあそこの建物も困っているというのであれば、たしかにあそこの場所でやりたいという人もたくさんいます。でもそんなこといちいち聞いていたら、じゃあこれから維持管理どうするんだって話になってきます。先ほどの同僚議員の質問じゃないですけども、やはり止めるものは止める、そしてどこかにち

ゃんと移転させるものならそうさせる、そういうきちっとした考え方をぜひ持っていただきたいと思うんですけど、お考えはいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 高齢者大学の建物キャンパスのことでのご質問でございます。いろいろ私も何回か指導員のほうとも直接的に、指導員が一番やっぱり学生さん方といろんな話をしていますので、指導員を通して学生さんたちの考え方や意向をちょっと確認したのですが、今基本的なこれからの高齢者大学のあり方については、私も西田委員がおっしゃるように、同じように一つの建物を用意してそれをキャンパスにして学ぶということが、なかなか難しいと現実的には。ですから分散化していく方向は一定現、私どももそういうふうに捉えております。ただ実際に利用されている学生さんの立場からしてみると、やはりその校舎への愛着とかそういう分散に対してはかなりいろいろな考え方、いろいろな気持ちを持っていらっしゃるというのも事実でございます。ですから指導性を発揮してこういうふうにしていくということは、やっできないことではないと思うんですけど、逆にいうと学びへの意欲が失われてしまうようであれば、それはまたちょっと困るなあと思っています。それで今考えているのは高齢者大学が創設されて開校して、たしかあと2年か3年ぐらいで50周年を迎える、大きな節目を迎えます。この節目に向けてもうちょっと指導員も中心としながら学生さんたちと今後の51年後からどのような高齢者大学にしていくのかということ、私どもが一方向的にこうなさいということじゃなくて学生の皆さん方にもいろいろお示しはしますけども、学生の皆さん方とちょっと時間かかるかもしれませんが、いろいろ話し合いながら方向性について検討していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 教育長から前向きな答弁いただきましたので、私はぜひその方向性にあってほしいなと思います。正直言いまして年に1回の大掃除といいますけれども先ほどの年齢聞いたと思いますけれども掃除できる人はほとんどいないんです。申し訳ないですけど、私が1番若いんですよ、びっくりします。そういう中で誰が掃除するんですか、私今2年生ですが2年生の中で私ともう2人ぐらいです働くのは。あとはほとんどほんのちょっとのお手伝いで。あそこの建物を管理すると言ってますけども草刈する人たちだって、あともう1、2年したら草刈機も使えない状況になっています。花畑の花を植えるにしてもなんとか植えるけども雑草取りに行くといったらもう無理だということ、結局先生方が雑草取りしたり、あの回りをしたり、あと建物の清掃しているのは先生方なんですよ。そうなってきたらおんぶに抱っこ状態になってきている中で、それはちょっと無理だなと思うのが一つです。

もう一つは私も何人か高齢者大学にお誘いしたんです。そうしたらやっぱりお誘いする人も申し訳ない高齢なものですから、あそこに行ってお掃除したり、なんかお世話するのはいやだということなんです。自分の身体をなんとか健康のためにそこに行って運動したりとか、頭を使ったり、書を書いたりとか、そういうことをして1日でも元気にいたいという気持ちはすごくあるけれども、それをあその学校の中で実際にそういうことしながらってまでは無理だということですよ。そういうことを考えると学校に愛着あるというのは私もよくわかりますけれども、そういうふうについて

いる方々ってほとんど少ないのかなと、やはり誘った人たちにもいわれることが唯一つ、一番いわれて断られるのが、高齢者大学の先輩の人は、頭が古くて固くてお付き合いできない。あそこの学校にあまりにも執着しすぎているために、新しい人を誘っても自分たちがいる場所がないみたいな。よく考えてみてください、昔の学校の先輩ですよ、大先輩がずらっといるんです学校に。それじゃ駄目だと思うんです。やはり常に新しい人たちが気持ちよく入れるような感じのものといったときには1、2年たったら50周年といっていますけれども、もう1回ちょっとネジ回してですね、あのできるような体制ぜひ作っていただければありがたかった。本当はこういうことはあまりいいなくなかったんですけども、ちょっと私もこれから頑張って高齢者大学に通いたいものですからよろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 高齢者大学によらずどのような組織でもなかなか活性化していくというのは、現実的にいろいろな課題もありますし難しさもあると思います。私としては本当に今生涯人生100年時代といわれる中で、第一線を退いた方々が第二の学びとしてあそこの場を選ばれたわけですから、その学びが本当に充実した学びになるようになって欲しいなあと考えています。そういう意味で確かに今までの積み上げてきたものを全て受け継ぐのではなくて時代とともに変化していくものも必要ですからその辺はなかなか1回お話しして2回お話しして、素直に受け入れていただくことができないかもしれませんが、いろいろな機会をとおしながら、より高齢者大学の活発化のために新しいことにも挑戦していく、そして閉鎖的にならないというようなことについては、いろいろな場面で学生の皆さん方にお話をしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時45分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

確認いたします。338ページ、3目図書館費から351ページ7目青少年センター費まで。

質疑があります方はどうぞ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次、350ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費から359ページ、6項給食施設費まで。

質疑があります方はどうぞ。

14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 354ページの6項給食施設費、1目しらおい食育防災センター管理運営費に関連してご質問したいと思います。食育防災センター、平成20年頃から計画が出て、22年に私はこの給食センターはもう少し待てと、今人口がどんどん減っているし、子供の数が減っている、ですからもう少し待てと。まあ800人ぐらいに10年もするとするだろうと、900、800人になるだ

ろうと。なぜ私はそういうことで、最後の議決では反対したのは私一人だと思います。何人かいたんですが、あんたら賛成してやってくれと頼んでですね、私1人反対した。もう8、9年前ですからそんな記憶があります。この食育防災センター今年は1億4,781万8,000円になっています。前年度比較すると1,049万6,000円増えております。給食センターの運営経費、これが9,000万円になっています。私は先ほども言ったようになぜこういうことに反対をしたかというところと財政も当然厳しかったし、何よりも財政が厳しい中で人口が減ってきて子供が減る中で運営経費だけは、どんどんどんどん上がっていくぞと、大きい建物を建てるわけですから。22年、子供の数が1,378人でした。このほかに先生の給食入りますから1,500食ぐらい作っていたんです。今度新しく造るところは、もちろんたしか補助金が7割、8割出て14億円余り、土地も入れるとかかったと思います。ですから私はもう少し待てと、そして800人、700人になったときに施設をきちんと造ったらどうなんだというの、私はそのことで何度も何度も質問した経緯があります。今、子供22年から865人も減っている、約10年で。昭和45年に3,227人いたんですが、57年の一番ピークが4,052人、そして22年これを造ろうとしたころ、給食センターを造ろうとしたころ1,378人、そして今また865人減って771人になっているわけです。私はなぜこう人口の減る、子供が減るのにこの運営費が上がっていくのか。私は今指定管理あるいは委託をしています、指定管理したり委託をするそのときは、みんなうまいこと言うんです。安くやる、上げないとね。旨いもの食べさす、一生懸命やりまわすって言うんだ。慣れてくるとね、慣れてくると、ここ足りない、あそこ足りない、金足りない、そして町の職員とは仲良くなる。もの言えなくなる。そしてうんうんうんうんといっただけですね、年々上がっていく。これはこの給食センターばかりでなく世の習いなんです。どんなところでもそうなんです。ですから私は警告のために今ここに立って言っているんですが。それはやはり指定管理でも1回契約は5年か3年置きでしょう。そのときに競争の原理がないからです。5年たった3年たったら随意契約する、いったとおりにやっちゃう随意契約で。競争の原理が働かないんだ。だから私は今なぜ言いたくて立っているかというところ、やはり再契約のときに競争原理を作って2社か3社競争させてそして指名競争入札やらせたほうが、指名競争でなく指定管理者ですからそういう管理者を集めて競争させる。私はこの原理がないからこうなっていくんだと思うんです。いうなれば私の記憶では新給食センターになる前は5,800万円の運営管理費、そうすると今9,000万円ですよ。それこそ子供たちに無償で給食を食べさせるだけのこれぐらいの金が無駄金とは言いませんよ、そういう原理、競争原理をして、少しでもお金を子供たちのために無償でも食べさせられるような、そういう原理を求めなければ駄目なんです。ましてや去年の生まれた子供が41名と聞きました。間違っていたらすみません。41名が9年間足すと41掛ける9、369人なんです、生徒数が。もう10年超えると20年後に。もちろん子育て支援制度か何かやっているから多少はそうはならないと思うけれども、そういうことになるんです。そういうことを見越したね、私はこれからの食育センターの運営にもう少し軸足をかけて、そして町財政を新たなところに目を向けて使えるような、それから新たに子供たちに無償で給食を食べさせるでもいいし、そういう方向に持っていく考え方を私は忠告したくて質問いたしました。まずそれだけは言っておきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 松田議長が今おっしゃった部分につきましては、私も議事録等確認していて、おっしゃっていただいたとおりに思います。競争の原理という部分につきましては、今回5年の契約、今まで3年契約であったところをあえて5年契約にしたという部分がありまして、そこはやはり3年契約だと手を挙げにくい業者さんがいるという情報もありましたので、5年にすることで問い合わせ等もありましたことから、業者さんも競争原理が働く可能性があるというところもありまして、今回5年ということでプロポーザルの方式による選定ということで選ばせていただきました。今まで契約しました今回も同じところに契約をさせていただきたいと思っておりますが、その部分につきましては、やはりなれ合いになるということが一番恐ろしいということをお互いに感じているつもりではあります。安全であること安心であることを、それを日々変わらず当たり前に行うということはみんな神経をすり減らしてかなりのストレスを感じながらやっているということも重々理解しておりますので、この部分につきましては日々何か不都合なことでとか、不適正なことなどが無いかの部分も含めて、なれ合いにならないようお互いにきちんと伝え合う関係性も持っていきながら、ここまで来たと思っておりますが、いただいたご指摘の部分につきましてはまた改めてこちらもしっかり認識しながら今回は特に委託料の部分につきましては非常に高額となってしまった部分につきましては、町の財政にもご迷惑かけたかなということで申し訳ないなと思っておりますが、その分やはりそれに見合う給食運営をしていかねばならないと気を引き締めておりますので、その部分につきましては今後も気を引き締めて取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） それ以上言いませんから、ただ私議長ですからね。これ以上言いません。でもそういうことにきちんと軸足を置いたこれから運営の仕方してほしいと改めて申し上げておきます。

それから359ページの(4)学校給食アイヌ食材活用事業ってありますね、その下の(5)リクエスト給食事業とある。はっきり言ってアイヌ食材って、どこでどこから求めて、どこからいつ求めて、アイヌ食材とは何なのか、その食材をどこから求めてどう利用させてどう利用するのか。それからリクエスト給食。これは初めて今年から聞く言葉です。横文字で書いているからあれなんだけど、食べたいというものを子供たちから聞いて、それを作ってやるんだと思うんですが、私も子供2人育てて、孫も3人、すぐそばで本当に育てたというより、一緒に暮らしたような状況でありますから、子供の気持ちも孫の気持ちもある程度分かるような気がしております。そういう子供たちに学校教育の中でアイヌの食材を活用する、私も80歳近くなるんだけど、まだ産まれてアイヌの食材って、親がアイヌの食材今日食べるかとか、アイヌの食材買ってくるか、アイヌの食材食べたいかとか、聞いたことない。よそでも聞いたことない。人からも聞いたことない。それからリクエスト給食とかなんだとかいうけれども、母親というのは一つの家庭で、お父さん今日何食べたいって聞く、うちの家内はよく聞きます。お父さん何食べたい、子供たちにももちろん何食べたいと聞きますよ、買い物に行くとき。孫にも聞きます。それがリクエストであるわな。そうやって子供って家庭でちゃんと育ててますよ、見てますよ。それを学校教育の中でちゃんと栄養士が作って献立を作った給食の中で、さらに何お前食べたいんだって言って、そしてどうやって聞いているかどうか分

かりませんよ、そういう必要があるのかな。それよりももっと家庭の父兄の方々に食べたい栄養も含めて家庭とよく話し合ったりすればいいし、リクエストはそれでいいんだけど、アイヌの食材ってどこで売っているのですか。その食材をどう活用して子供たちに食べさせて、子供たちの反応を聞かせてください。教育長答えてください。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず食育防災センターの総括的部分で最初に私も一言申し上げたいと思います。この生い立ちとしてというか創立のときにさまざまな、いろいろな議論を経ながら議長にもいろんなご心配をいただきながら現在、食育防災センターができました。そういう中で実際問題、今児童数が減少している中でいろいろな今回の契約に関わってもいろいろなご心配をおかけしました。そのことについては本当に申し訳なく思っております。今警告ということでお話いただきましたので、鈴木課長申し上げたように安全安心な給食をしっかりと子供たちに提供していくためにお互いに我々職員とそれから指定管理者と、お互いに緊張感を持ちながら日々給食の充実に取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほうお願いしたいと思います。

それから学校給食のアイヌ食材活用授業であります。これは今回、今年度、町内にウポポイが開設いたしました。そのことを通して子供たちに食も一つの文化として、アイヌ文化として捉えたときに、さまざまな子供たちは体験活動を行っておりますけれども食を通してやはりそういう関心や興味を持ってもらいたいという思いで始めた事業でございます。具体的に何をやったかといいますと、コタンのほうでもよく観光の方に観光客に提供してございましたけどもオハウですとか、鹿肉ですとか、そういったものを用意して、それが今実際にアイヌの方が食べられているかどうかということではなくて、歴史的にそういうものを食べていたというようなことをですね、実際に給食で復元して子どもたちにこういうものを昔のアイヌの人たちは食べていたんだよ、というようなことを一つの学びとして学習として子供たちにも知ってもらいたいということで、複数回出させていたものでございます。

それからリクエスト給食も先ほど今議長のほうから家庭の食事が大事だろうということで、ごもっとも、そのとおりとだと思えます。今私どもですねただ給食ということを提供して子供たちがもちろんそれを食べてもらうということも、もちろん大事なんですけれども、もっとその上に食育ということを考えております。全ての知・徳・体の人間の身体が一番の源は、食べるということが一番根本になると思っておりますので、この食べるということを学習として子供たちに1年生からいろんなことを教えております。そういった意味で今回のリクエスト給食というのは子供たちが今までのメニューというのは給食センターのほうで全部1か月のメニューを決めてこういうものを出しますよということでこう一方的に提供していました。それを今回、今年度行ったのはリクエストですから子供たちからどういようなものを食べたいかというようリクエストを取って、そのメニューを決めながら10回ほど提供しました。これは子供たちもその日は学校の反応を聞きますと大変その日、例えば朝もう学校に来たときから今日はリクエスト給食だねってことで、とても楽しみにしていたりとか、あるいはその給食時間に給食についていろんな話題が広がるというようなことも成果

として出てきておりますので、このことについてはまた展開を段階的に考えながら次年度以降考えていきたいと思っております。答弁が大変長くなりまして申し訳ございません。

○委員長（吉谷一孝君） 小川食育防災センター長。

○食育防災センター長（小川智子君） アイヌの食材につきまして私のほうから答弁させていただきます。アイヌの食材は昔からアイヌの人たちが食べていた食材と位置づけまして、いろいろな資料やまた白老アイヌ協会の岡田路明先生からご寄稿をご厚意でいただきまして、子供たちに配布する食材カレンダーの中でアイヌの食材、それからその中でも白老町の食材を利用していますという給食の中で周知を図っております。そのほか食材が今使っているのが、しいたけ、ふき、小豆、麦、イナキビ、それからだいこんやきゅうり、じゃがいもなどを私たちが今も通常取り入れているものが多いので、基本的に町内業者からできるだけ入れられるものは入れさせていただき、その中でも白老の地場でとれるものを優先して使う、給食にこれを組み立てるように献立の中で心がけております。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 私が言いたいのは、私もオハウで飴谷元町長と議論したことがあります。お前、オハウって何よって言ったらね、芋と魚入れるやつなんだっていうんだ。私は、それ小さいときからずっと食べてるぞと、漁師の子供だからね。魚獲ってきて芋入れて塩でたくのオハウだもの。飴谷元町長、厚沢部で生まれて何食べてきたって聞いたら、芋と魚と煮て食べてきたっていうんだ。はっきり言ったよ。それオハウだろ。お前言っているのオハウだろと。そうしたらアイヌのいない地区、秋田、青森でも山形でもいい、そこで何食べているかというと、みんな芋とネギと、三平なり味噌汁なり、塩でみんな食べている、全国で。なぜそれをわざわざ子供たちにアイヌ語でオハウというんだけど、それをわざわざ食材予算100万円もかけて、それからリクエストは250万円かけて、給食費のほかにだよ。これは町が持つんでしょ。こういうごまかしみたいなこと止めなさいよ、私から言わすと。オハウなんていうのは主食ですよ、日本人の主食です。どこの家だって食べたことない人いるかい。今は様々な食べ物がいっぱいある、余っている。スーパーに行くと。だけでもみんな30年、40年、50年前、みんな魚と芋と大根と人参を入れて食べていたんだ。それをわざわざ教育しなくても分かる。はっきり言って。それだけしておく。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いろいろな受け止め方の中で議長のいろいろなお考えもお聞きして大変勉強になりました。確かにその食材だけを見れば私も三平汁とどこが違うのかなとか、そういういろんな勉強不足の部分があります。ただ私どもが先ほどもお話しましたが、この事業を通してやっぱり一番の根っここのところは、この白老のなりたちともいべきこのアイヌ文化について、きちんと子供たちが食も含めていろんなことを理解してほしいなというところなんです。ですから食べてもおいしい、おいしくない、いろんな感想あるかもしれませんが。でもそういうものを一つひとつ大事にしながら、子供たちのアイヌの人たちの歴史であったり文化であったり、そういうものをやはり身近なものとして捉えてほしいという願いで行っている事業です。ですからいろいろこれから

議長にもご意見いただきながら、まだこの事業については令和3年度もまた形を変えながら少し取り組んで行こうと思っていますので、そのときにはまたいろいろとご指導お願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田議長

○14番（松田謙吾君） そういうことを言うことが差別なんだわ。みんなが食べているものを日本中全部食べている三平汁は。それを今年、白老はアイヌの人がいるから子供たちにすれば白老のアイヌだけ食べていたものなんだということになるんだと、私は言っているの。差別なんですそれ。差別をつけることになるわけ。子供たちは差別を覚えることになるわけ。私言ってることはそれなんだ。何も、何もやらなければほこりもたたないけれど、跳ねるとほこりがでるんだ。ほこりというのはそういうものなんです。ですからアイヌの食だって学校でやったらアイヌの食になっちゃうんだ。例えばの話して、山形県に遊びに行った、山形県で三平汁を出したらアイヌの食だとなるでしょ。そういう教育になっちゃう、教育というのは。私言っているのは。私は頭がよくないから教育といたって普通の当たり前のことしか分かりません。そんな難しい話。だけれども素直に考えればアイヌのいない地区に行って、三平汁を子供が食べたらアイヌの食べ物だとなるでしょうと言っているの。私が言っているのは、そうじゃないか。ということで止めておく。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いろいろ差別を助長するのではないかというような心配、これはですね本当に私ども教育に携わる者としては本当に真剣にしっかり受け止めなければいけないなと思っております。ただちょっと長くなりますけども私昭和62年に緑ヶ丘小学校に着任いたしました。教員として。そのときは、まだまだ教室の中でアイヌという言葉自体を使うことができない状況でした。ですから本当に教室に立ちながら自分で子供たちにアイヌという言葉をも多分使っていないと思います。ですからもちろんその食事についてもそうです。でも今こうして数十年たって自分がやはりまた教育に関わらせていただいたときに、自分が62年に白老に来たときと随分さま変わりしているなと感じました。それは子供たちが日常会話の中でアイヌという言葉が普通に使っています。決して差別がなくなったというふうには、全てなくなった解消したというふうには捉えておりませんが、その子供たちの様子といいますか、そこは随分変わってきたんだろうなあと思います。でも決してその変容があるから気持ちを緩めるということではなくて、この間もテレビでいろいろな問題がありました。含めて本当に逆に私どもが、この議長のご心配も十分私は理解しながらですね、この食事を通してより子供たちがアイヌということに対して、きちんと話ができる、その歴史について語れる、そういう子供になってほしいなど、そういう期待を私は込めております。いろいろなご心配あることを十分受け止めながら、今後とも進めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 353ページの体育施設の指定管理経費で、町民温水プールの指定管理委託料についてお聞きします。これは今議長も委託、指定管理の在り方についてただしてましたから、私もそう思います。それで一つの考え方を課長に聞いておきたいと思います。この資料いただいて

いますので内容的なことは省いていきますけれども、まず1点は入館者がもう3万人台を割ってしまった。しかし固定経費は減らない、逆に人件費が増える、コロナの部分別にして平均的にいえばそうです。正直な話し、議長いった話と同じことになっているんです。ですから私一般質問で指定管理、委託の質問をして、その中で検証して抜本的に見直すということになっていますから、多分見直されると思うんだけど、来館者が減ってきている、固定費は減らない、人件費は増える、そういう指定管理料が指定管理制度からちょっとずれてきている部分あるのだけでも、今後令和3年度ももう1回見直して欲しいと思うんだけど予算通れば。そういう部分含めてこの由々しき事態に対して課長はどういうふうな認識を持っているかということを知りたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 体育施設のプールのほうの指定管理料の推移、来館者の推移の関係でお答えいたします。確かに平成18年のときの数字から見ると4万5,000人の来館者がいて令和元年度の決算でいけば2万8,000人割っています。これはコロナの影響どうのこうのというより、どんどんどんどん減っているのは事実です。現在の指定管理者に2期10年ということで令和3年が最後の1年になるんですけども、全体的な評価としてはそれなりの成果は上がっているといいつつも、その一方では実際に数字で見える部分については基準管理費用、5年前に3万4,000人がベースだということで、議会で答弁させていただいたこともあるんですけども、それから6,000人近く減っているということは、今後こういう努力で改善することができないのであれば、固定費の部分については前田委員おっしゃるとおり減らないというか、むしろ修繕とかで増える一方なので、この部分は現状踏まえた場合、令和3年が5か年の最後になりますので、そこの検証、成果、課題きちんと押さえてというか、今までの従来の指定管理者、今まで我々が体育施設で求めてきた指定管理者を継続してやるという形としては、ちゃんと検証と課題しっかり押さえながら行政とも連携して対応していきたいなというふうな部分では考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） ぜひ見直してほしいと思います。それと入館者を見ると全体の半数が自主事業で占めているのです。やはり一般町内の方、一般の方、学校利用もあります。団体利用も多少ありますが、こういう部分がずっと横ばいか減ってきているのです。やはりこの指定管理者がその利用度をはかる事業を起こす、あるいは社会教育事業で町のほうも何らかの計画プログラムを作って一般の入館者が増えるような、そういうことも考えていかないと、今のプールの躯体の老朽化から見れば将来どういうことになるか見えていると思うんです。そういうことを含めて抜本的に考えなければだめだと思うんです。ただ指定管理者に任せっぱなしでない、自分たちが何をして欲しいとちゃんと主張してやっていかないと、先ほど議長いったようにずるずるいっちゃうんです。その辺の心構えというのか、課長がしっかりしないとずるずるいくんです。その辺の仕事に向かう姿勢を伺っておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私、生涯学習課長になって丸2年たとうとしておりますが、就任してきた当初の部分の運営でいきますと、まだ3万人を超えているような入館者とある程度実施事業

がというふうな部分は成果として上がっています。ただ、決してその部分がやはりこの2年間見た中で町民を優先にすべきなのか、例えばそういう自主事業だとかの収益をどんどん上げて、最終的には収益が上がって管理費が下がるだとかっていうほうを目指していくのかといたら、決してその部分ではそういうつもりでやってきているわけではないので、バランスよくということと、入館者を増やしてもらいたいのと、やはり管理費はできるだけ縮減して次回の指定管理の時期のときには、もう少し一定限必要な部分でやっていきたいなというふうな部分では思っていたんですけども、この部分でいくとやっぱり利用者がそれだけ自主事業やっても減ってきているってことは、やはり基本的な方針はある程度その見直すだとか、我々の方針をきちんと伝えた中で、教育委員会の現場としてもぶれずに対応できるような考え方を整理する必要があるかなと思っていますので、そういういただいた意見が十分参考にはなっていると思いますので、そういうことで実際に十分頭の中に入れながら対応していきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） ぜひこれから行革のほうも私一般質問しました指定管理の方針を作り、制度を見直すという中で、たぶん抜本的なものになると思いますので、一緒になっていい意味での改革をして町民負担、財政負担を少なくするというようにしてほしいと思います。財政負担で1件だけ聞いておきますけども、プールや体育館でコロナ禍の中でその臨時職員とか職員が休館して仕事こないときがあるよね。これはコロナ禍で雇用助成金あるんです。これをちゃんと指導しているかどうか、もし8割もらえれば2割だけ負担して8割戻ってくるんです。そういうことが体育館もそうだし、私ある程度調べていってますから、プールもそうなんです。その辺の指導、あるいは申請してもらえるものは、もらえるということになりますか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 年度当初に緊急事態宣言が長期で出てきたときに休業補償だとかという話もでていた部分もありますけど、それに合わせてやっぱり雇い止めだとかそういう実態があったときに使える制度はちゃんと使ってくださいよということは再三再四伝えております。ヒアリングした当初は、ちょっと4月、5月の我々も休館にしていたあとのすぐの話でしたので、再度、指定管理者のほうにヒアリングさせていただきますが、当初の部分では指定管理料として、人件費が見合っている部分が支出されているのであれば、そこが優先されますよという話は聞いておりますが、そのあと制度とかいろんな状態でその支援される制度が出てきていると思いますので、再度確認した上できちんと整理していきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。359ページ、アイヌの食材活用事業。私は本当にとっても大事なことだと思うので、ちょっと再度確認させてください。ウポポイを擁する町そして本当にアイヌ文化を世界に発信していくやはり自治体として、一つだけまず確認は、アイヌ食材活用事業は過去のものを再現して子供の皆さんに提供するものなのか、それともアイヌの食文化の精神をもって

今のこの現時点でアレンジというんですか、そういったものを発信するものなのか、まずその点をお聞かせてください。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今回、3回出させていただいているメニューを含めて、考える方法といたしましては、アレンジも含めてですが、まずこのアイヌの食材を活用した料理というものが、どういうものなのかということが、子供たちに伝わるように説明と昔のアイヌの人たちはこういうような食べ物を大事にする、全てもったいないと思いながらこういうふうに大事にして食べてきた、そういう精神がありますよという、一番大事な文化を伝えたその上で、年3回の中ではこのような食材がこのように調理されて食べてきましたという形でお示しして、子供たちがその食材の中身を知るといふか触れるといふか、どちらかといふとそういう広げるといふか、そういう形で考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。未来に向けての学習ですね。私、本町でも食材王国白老ということキャッチにいろいろな学び合いをしてきました。ある有名なシェフがおっしゃったんですね、北海道出身のシェフです。白老でご尽力いただいた方。自分は本当に6、7人兄弟で貧しかったと、今はフレンチの本当にシェフとして世界にも通用するシェフになったけれども、芋やかぼちゃに対するその思いっていうのは、もう自分は絶対そんなの食べたくないっていうんです。そこにはそういう思いはあるわけです。あともう一つ、オハウって何かといふと、これ具だくさんスープの意味なんです。これ世界の食文化を見渡してください。スペインだってそう、具だくさんスープを食べる文化なんです。私は何を言いたいかといふと、アイヌ食材ではないということなんです。アイヌだけの食材じゃないんですこれは。今もうオリンピックも開催されますけれども和人とアイヌというルーツだけじゃないです。もう一人一人皆さんいろいろなルーツもって生きてるわけです。アイヌのルーツ持った方々もいろんな方々とも交わって今がある。その中でお母さんが作ってくれる具だくさんのスープ、それは今風にいうとオハウだってことなんです。ですから私はこの学校給食アイヌ食材活用、アイヌの食材じゃないってことなんです。アイヌの素晴らしい食文化の精神それが今風に置き換わったらこういうことですよと、これは世界中のみなさんがそういう具だくさんスープを食べる世の中、そういうことですよ。ですからそういう開かれた未来に向けて和人だからアイヌだからっていうことはなくて、そういう一人一人やっばり尊重できるような事業にさせていただきたいと私は願いがあります。ですからこの名称にこだわるわけではないけれども、私はアイヌ食材という言い方は、これは誤解を招く、そういうふうに感じますがいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 子供たちに提供するときは実はアイヌ食材の料理という形の提供ということではなく、タイトルとしては実はふるさと給食、そもそもこれはその前からふるさと給食、地場産物を使ってふるさとの食材を子供たちが知っていくという展開型として、アイヌの政策推進交付金を活用する事業として発展させた部分で、ここのタイトル部分じゃないけれども貳又委員がおっしゃったとおり、学校給食、アイヌ食材というここの部分にどうしても引っ張られてし

まうところあるかなってふうにはお思いになるかと思うんですが、基本的には子供たちに提供するときには、ふるさと給食、白老を故郷に持つ子供たちに対して、白老町の給食ではふるさと給食はこういうものがありますよという提供の仕方、その中で今回出しているふるさと給食には実は昔アイヌの人たちがこういうものをこうやって食べていたよという形で提供ということなので、その部分につきましては先ほど議長のほうからも、そこで差別が生まれるのではないかという懸念もされた部分も重々理解した中で、子供たちには正しく理解してもらえるように普及してまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。分かりました。ぜひこれからのアイヌの関係の教育に関して、大事なのはよくアイヌはこうですよということを、例えば生徒の皆さんにお話ししたら自分とアイヌがとても遠い関係の存在に思えて自分ごととして考えられない、これからやはり白老町として担うべき役割は、皆さんそれぞれが自分ごととして考えることができる、アイヌが自然と共生したそういう素晴らしい文化ですとか、そういうことを自分ごととして置き換えられるようなやはり教育にぜひしていただきたいというその願いをもって質問を終えたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、貳又委員のほうからお話ございましたけれども、私どもも様々な教育活動とおしてふるさと学習を行っておりますけれども、それは過去に白老にこういうアイヌの人がいたよということだけを学ぶ学習だとは考えておりません。ただ事実として過去を学ぶということはとても大事なことです。過去を学びながらそれは自分の生き方につながってくるんだというような、それは線のようにつながっていくものだというふう考えていますので、この今学んでいることが最終的には子供たち一人ひとりの生き方につながっていくような、そういうふるさと学習にしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、360ページから371ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款給与費、14款諸支出金、15款予備費についてであります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時31分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。362ページ、公債費について出し入れ含めてありますので、ここでちょっと聞いておきたいんですけども、今年予算で約6,000万円、元利合計ですけど

6,000万円ぐらい減っています。これって借金がこれだけ減るといことは、自由に使えるお金がこれだけ残るといことになるわけですよ。ですから一般質問でちょっと言いましたけれどもやっぱり基本はこの借金と貯金をどうするかっていう考え方の問題だと思うんです。それで現実的に今の起債の残高の一番多いのが下水道で49億5,000万円、2番目に多いのが臨時財政対策債で36億3,000万円、3番目に多いのが港湾債で港の起債で16億5,000万円、4番目が水道の10億です。10億円以上はこれだけなんです。ちょっと違ったらあとで言ってください。それと今年の返済額、元金だけで見たら一番多いのは下水道の6,509万円で、2番目に多いのが臨時財政対策債の3億5,400万円、3番目に多いのが港湾債の3億2,000万円なんです。ですからこれを見れば今までの財政が、何が圧迫、白老町財政を本当に大変にしてきたかということがよく分かるんです。何を言いたいかっていうと、この6,000万円、毎年5,000万円、6,000万円、7,000万円、多いときはもっともっとですけれども減っていつている、元利償還額が減っていつている。このことが白老町の財政の今を作ったと、私は言っても過言ではないだろうと思っています。それでそういう僕の押さえの中で、今町債管理基金8,000万円あります。これは貯金しておいてもどうにもならんといったらおかしいけれど貯金だよ、基金に積み立てです。これをやはり起債の返済額になるべく充てるべきでないかという考えなんです。そうでないとこれから10億円の枠で借りていくとしたら結果的にはバランスがだんだんだんだん取れなく、収入が減って起債だけ同じだってことですから、バランス取れなくなっていくんですよ。ですから逆に言うところの8,000万円、今年積み立てて8,000万円、それが毎年1,000万円ずつ積み立てているんだけど、それをきちんともうちょっと町債管理基金で減らすような考え方、10億円の枠の中でも減らせばそれだけ元利償還減るし、元金も減るわけですからそういう考え方でこの運用を置いとくのじゃなくて使うという、町債管理基金を使って返済するという考え方になるべきじゃないかと思うんですけど、そこら辺どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 増田財政課主幹。

○財政課主幹（増田宏仁君） 起債の残高と町債管理基金の関係のご質問でございます。委員おっしゃったとおり、町債管理基金約8,000万円程度の残高になるということで、これを有効に使えないかというようなご質問かと思えます。まず町債管理基金の用途としては、これまでまず起債の繰上償還に主に充ててきたという部分がございます、実際、繰上償還、現時点ですとなると、なかなか対象になる起債がまずないというところで、繰上償還に充てるというのはなかなか難しいというのがまず一点です。あとはその他の使い方として通常の起債の償還に充てるということも考え方の一つとしてあるかなと思えます。ただなかなか残高が今は8,000万円程度しかないということで毎年の元金の償還がまだまだかなり大きな額がありますので、なかなかこれを使って起債の負担を軽くしていくということには、なりにくいのかなと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 今の答弁よく理解できます。それで例えば下水道、ものすごくたくさん残っているんです。町債管理基金を繰り出して下水道で使えるものかどうかという辺りが一回聞いたような気もするけどこれが一つ。第三セクター債は多分金利は安いかもしれない。安いかもしれないけど第三セクター債は返せるはずだっという認識だったのです。ですから特別会計で特に多いも

のはほかのものはもうどんどん減っていますからいいんだけど、残金が一番多い下水道債を返すと。これまだ多分金利高いのあるんだと思うんです。そういうことが法律上できないのかどうか。それから第三セクター債は今答弁したように返してもあまりメリットないというその考え方とかそこら辺。

○委員長（吉谷一孝君） 増田財政課主幹。

○財政課主幹（増田宏仁君） まず第三セクター債の関係でございます。第三セクター債につきましては委員おっしゃるとおり起債の繰り上げは可能であります。現在の残高約2年度末で7億4,000万円ぐらいでしたでしょうか、このことについては起債の繰上償還しようと思えばできるということはあるんですけども、逆にその特別交付税の措置で、第三セクター債の利子については見られているという部分とかもありますので、そこを総合的に考えたときに償還したほうが有利なのか、そうでもないのかというところは検討する価値があるのかなというふうに思います。それから下水道の繰出しの関係です。こちらにつきましては下水道の繰出しの中に起債の償還に充てている分がかなりの額、億単位2億、3億ぐらいあったかなというような記憶はございます。そこに充てられるかというところですけども、ちょっと法律的に充てれる充てれないというたしかなところはちょっと申し上げにくいんですけども、考え方的には基金も基金の残高と繰出しの中での起債に充てる部分とのバランスでいくと、なかなかこの8,000万円を充てて下水に繰出ししていくということにはなりにくいのかなと現時点では考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、374ページから393ページまでの給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書についてであります。

質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。一つだけお伺いさせてください。先般いただいた資料、会計年度任用職員給与費計上分ということまでいただいているんですけども、こちらのほうの382ページだと会計年度任用職員80名となっているんですけど一般職がね。こっちを見たら89名になっているんです、その差がどうしてなのかなっているのはちょっとよくわかりませんがそれを教えてください。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） ただいまの質問でございますが、配布している資料は令和2年度の任用実績の部分と令和3年度の任用予定の分と2種類あるかと思うんですけども、89名は令和2年度の任用実績の数字でございます、令和3年度の任用予定は一般会計80名というような形で配布させていただいております。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。ここで歳出全般について特に質疑もれの方がおりましたらどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 253ページの(4)の白老駅北観光商業ゾーン管理運営経費に関して、先般、同僚委員がこの部分の遊具の関係で質問している中で、少し思っただけで質問するの遅くなったんですけども、これは白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例ってあるんです。この中に観光商業ゾーンの構成でいろいろ、るる施設があるんですけども、あれだけの4,000万円と今回500万円かな、遊具に使いますよね。その遊具をこの第4条の中に入れておかないのかどうか、その他の付帯施設ありますけども解釈違うと思うんですけども、それ入れないと事故が起きたときの管理責任とか施設をちゃんと名称で上げておかないと、不行き届きなると思うんですけども、近々の議会で一部条例改正する必要があるのではないかと思いますけどいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 観光商業ゾーンの設置及び管理に関する条例の関係でございます。基本的に第4条で観光商業ゾーンの構成というところでそれぞれの施設については謳わせていただいております。この設置及び管理に関する条例の中で記載しているものについては管理責任と申しますか、そういったものについては町の責に帰すというような形で対応可能かなというふうに思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 条例で4条に明記しておいて、一部条例を改正しなきゃいけないんじゃないんですかということです。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） まずは観光商業ゾーンの中に1号から6号までということで記載させていただいております。遊具については第6号のその他付帯施設ということで含まれているという認識でございますので、その点については現状では遊具について何かしらの瑕疵あるいは事故があった場合は、その旨対応できるかなと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 解釈の問題なんだけど私調べてきたらね、あれだけの遊具で子供たちが、不特定多数が対象になっているものが、その他の付帯施設で解釈、逐条解説したら入りますか。これ看板とかですわちょっとしたものしかいってないんですよ。あれだけの大型施設を。課長はこの解釈を整理して答弁されていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 今のご質問の中でありましてけれども基本的には観光商業ゾーンの中にあるものということで1号から5号については、それぞれ観光インフォメーションセンター、あるいは交流広場というようなところを記載してございますが、6号ではその他付帯施設ということで包括する内容になっているというような考え方でおりますので、現状ではそのような考え方でおります。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 町がそう言うのならそれでいいんだけど、今の解釈その他の付帯施設でもし、ふわふわドームとか3年度で設置する遊具で事故起きたときに、この条例のその他の付帯施設ということで白老町は耐えられるということによろしいですね。これだけ確認しておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 基本的にはそのような考えでありますけれども、我々のところで持っている例えば都市公園条例ですとか、そういったところにあるものについても遊具というような記載というのは特段明記していないとか規定しておりませんので、そういったことと勘案しますと対応可能かなと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 公園に設置している滑り台とかという部分でなくて、あの空気入っているふわふわというのは人工的に空気を入れて人間的な作業で動くんです。そうですね。そうするとここでいっているように広場とか駐車場は固定されてるからいいんです。なぜ駐車場って入ってるかわかりますか、事故起きたら困るからですよ。ほかの民間の施設は看板上げてますよね。ここで駐車場、事故あっても責任負えませんか。公共的の広場なんですよ。ですからこれ以上議論しませんけれども今課長いった解釈で副町長もいいという要旨でいいですね。確認だけはしときます。これだけあとで何かあったら大変なことになりますからね、それだけは今度議会の中で賠償責任の議案が上がってきたときに、今この議論を整理しておかないと。あとで問題が起きますから。そういうことによろしいですね。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 一応確認はしているんですけども、前田委員がご指摘のように万が一のことがあったら困るので、今やるとかやらないとかではなくて、確認はさせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑もれはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度に留め、散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日18日も午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれを持って散会いたします。

（午後 3時50分）

